

○議事日程

令和 7 年 3 月 1 0 日（月） 午前 1 1 時 3 5 分開議

日程第 1 議案第 2 0 号 令和 7 年度開成町一般会計予算について

[質疑]

（第 1 ブロック、第 2 ブロック、第 3 ブロック及び第 4 ブロック）

※一般会計について、次の各課、室、局を第 1 ブロックから第 4 ブロックに分けることとする。

また、一般会計以外の会計について、第 5 ブロック及び第 6 ブロックに分けることとする。

- ・ 第 1 ブロック：企画政策課、総務課、財務課、税務窓口課、出納室、
議会事務局

- ・ 第 2 ブロック：地域防災課、環境課、福祉介護課、保険健康課、
こども課

- ・ 第 3 ブロック：都市計画課、都市整備課、産業振興課

- ・ 第 4 ブロック：学校教育課、生涯学習課

- ・ 第 5 ブロック：開成町国民健康保険特別会計、開成町介護保険事業
特別会計、開成町給食事業特別会計、開成町後期高
齢者医療事業特別会計及び開成町駅前通り線周辺地
区土地区画整理事業特別会計

- ・ 第 6 ブロック：開成町水道事業会計及び開成町下水道事業会計

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席委員（11名）

1 番	清 水 友 紀	2 番	吉 田 敏 郎
3 番	石 田 史 行	4 番	井 上 慎 司
5 番	武 井 正 広	6 番	星 野 洋 一
7 番	今 西 景 子	8 番	寺 野 圭 一 郎
9 番	佐 々 木 昇	10 番	山 下 純 夫
11 番	前 田 せ っ よ	(12 番)	山 本 研 一

○説明のため出席した者

町	長 山 神 裕 副	町	長 石 井 護
教 育	長 石 塚 智 久	参 事 (兼)	岩 本 浩 二
参 事 (兼)	山 口 哲 也	参 事 (兼)	小 玉 直 樹
参 務 課 長	中 戸 川 進 二	地 域 防 災 課 長	奥 津 亮 一
参 事 (兼)		税 務 窓 口 課 長	土 井 直 美
福 祉 介 護 課 長	高 橋 清 一	保 険 健 康 課 長	柏 木 克 紀
環 境 課 長	田 中 美 津 子	都 市 計 画 課 長	中 村 睦
こ ど も 課 長	井 上 昇	産 業 振 興 課 長	田 中 栄 之
都 市 整 備 課 長	石 井 直 樹	参 事 (兼)	
会 計 管 理 者 (兼)		学 校 教 育 課 長	
出 納 室 長	田 代 孝 和		
生 涯 学 習 課 長			

<第1ブロック：企画政策課、総務課、財務課 税務窓口課 出納室、議会事務局への質疑>

企画政策課	戦略班長	大石	卓哉
企画政策課	企画班長	奥原	啓太
企画政策課	広報広聴班長	瀬戸	弘夢
総務課	総務班長	齋藤	旬矢
総務課	デジタル行政推進班長	小澤	俊之
財務課	財政企画兼財政調整班長	永松	功次
財務課	契約管財班長	遠藤	徹
税務窓口課	課税班長	山田	英男
税務窓口課	徴収対策班長	北原	慎也
税務窓口課	総合窓口班長	平野	友香

<第2ブロック：地域防災課、環境課、福祉介護課、保険健康課、こども課への質疑>

地域防災課	協働推進班長	岩本 美樹
地域防災課	防災安全班長	柳澤 玄親
環境課	環境班長	石川 祐一郎
環境課	ゼロカーボンシティ推進班長	市川 幸依
福祉介護課	福祉班長	鈴木 美由紀
保険健康課	健康づくり班長	露木 和子
こども課	こども支援兼こども家庭班長	木村 啓章

○議会事務局

事 務 局 長 遠 藤 直 紀 書

記 佐 藤 久 子

○委員長（前田せつよ）

皆様、こんにちは。ただいまの出席委員は１１名です。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第１日目の会議を開会いたします。

午前１１時３５分

○委員長（前田せつよ）

本特別委員会では、付託されました議案第２０号 令和７年度開成町一般会計予算についてから、議案第２７号 令和７年度開成町下水道事業会計予算についてまでの８議案の審査を行います。

進め方について、日程案に沿って御説明をさせていただきます。日程表を御覧ください。

本特別委員会では、所管の各課、室、局を第１ブロックから第６ブロックに分けて審査を行います。本日第１日目は、一般会計予算のうち第１ブロックから第２ブロック、第３ブロック、第４ブロックの順で、ブロックごとに所管する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。

１１日の第２日目のブロックについては、本日に引き続き一般会計予算について、第３ブロックから第４ブロックと訂正させていただきます。そして、各特別会計、企業会計について、第５ブロック、第６ブロックの順で詳細質疑を行います。

１２日の第３日目は、各ブロックの詳細質疑が終了しておりますので、委員会での討論及び採決を行う日程としております。

なお、質疑の進行状況などによりまして適宜日程を変更することも予測されますので、御承知おきください

お諮りします。本予算特別委員会の審査日程につきましては、ただいま御説明いたしました日程とすることに御異議ございませんか

（「異議なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

御異議なしと認め、日程が決定いたしました。

審査に入ります。

議案第２０号 令和７年度開成町一般会計予算についてを議題といたします。

委員の皆様をお願いいたします。審査に際しましては、議事の整理上、「委員長」と発声し、挙手をしていただき、指名された後にマイクのスイッチが入っていることを確認の上、発言をお願いいたします。質疑は、ブロックごとに歳入歳出併せて行います。

歳入は、歳入歳出予算書、款、項、目、節、細節欄、歳出は、款、項、目、事業欄に所管課が記載されておりますので、参考としてください。また、質疑の際は、予算書のページ数、歳入は款、項、目、節、細節、歳出は、款、項、目、事業名を明示してください。

説明員として出席の班長に申し上げます。発言を求める場合は「委員長」と発声

し、挙手をしていただき、指名された後にマイクのスイッチが入っていることを確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。

では、第1ブロック、企画政策課、総務課、財務課、税務窓口課、出納室、議会事務局の所管に関する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。それでは、質疑をどうぞ。

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。

30ページ、16款財産収入、土地建物等貸付収入、950万3,000円、これは前年度比575万2,000円の増で倍以上となっております。こちらは説明にあったかどうか、聞き漏らしたかもしれませんが、駅前周辺地区の買収済みで空き地になったところを何か貸しているというところではよろしかったでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

財務課班長。

○契約管財班長（遠藤 徹）

財務課、遠藤でございます。

こちらは財産収入ということで、町有地の貸付けを行っているところがございます。主なところは駅の東の町有地が最大の金額になりますけれど、その他、高台病院に係る貸付けであったり、その他2か所ないし3か所の貸付収入となっております。

説明は以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

こちら、駅前通り線なのかとお伺いしましたのは、そちらが今、事業が進んでいることで、今後、この数、予算書上も増えていくのではと思ったところがございます。そして、今、そのエリア内においては既に公共用地というところが空いておりまして、トラロープが張られ、その他の用地も事業用地であると事務的に表示されている状態です。事業促進の観点から、外から見ても事業が着実に進んでいることを見せる工夫があってもよいのでは考えましたが、そちらのお考えについて伺います。

○委員長（前田せつよ）

財務課班長。

○財政企画兼財政調整班長（永松功次）

財務課の永松です。ただいまの委員の質問にお答えいたします。

すみません。先ほど財産収入の増がおおむね500万円程度ということで御質問いただいたかと思うのですが、こちらの増要因につきましては基金の運用益ということで、ページで言いますと次の31ページです。こちらの基金運用収入と

ということで、こちらが720万円ということで、前年度比500万円程度増えていると。ここが主な増額要因となつてございます。

増の要素としましては、昨年度からになりますけれども、基金現金の運用、債権ですとか定期預金になりますけれども、こういったところの運用を始めておりますので、これに伴う運用益の増ということで御理解いただければと思います。

それから、1点補足させていただきますけれども、駅前通り線の関係で言いますと、そういったところの土地の収入に関しては特別会計側で歳入がございますので、そちらで御確認いただければと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

よろしいですか。

ほかに質疑、ございませんか。

○委員長（前田せつよ）

はい、1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

48ページ、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、事業名、公共交通対策関係費、21万2,000円です。前年度が2万8,000円と額面だけでは約10倍増となっているのですが、事業概要を拝見しますと町イベント関連で増額しておりまして、その他の内容に関しては前年度と変わらないと読めます。今、コロナが収まりを見せて開成駅利用者数は増加傾向にあつて、いよいよ快速急行も開成駅で止まることになります。この機会をしっかりと捉えて要望活動にも力を入れていていただきたいと思いますのですが、この予算額で可能なのか、意気込みとともに伺いたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○戦略班長（大石卓哉）

企画政策課の大石です。

今、御質問いただきました公共交通対策関係費につきまして、増額要因としましては報償費の部分、それから費用弁償の部分が主な増額要因となっております。今年度につきましては、11月の補正予算でこの部分を増額いただいた部分になりますが、増額の要因としましては、法律に基づきます地域公共交通会議というものを設置したということが大きな要因となります。

地域公共交通会議に関しましては、法律が2つございまして、道路運送法に基づく地域公共交通会議、それから地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会、この2つの政策を併せ持つ組織として設置したものでございまして、公共交通事業者、また、そういった団体、それから国土交通省の関東運輸局、神奈川県交通部門、そういったところも入った協議体になりますので、その中には、通常はバス交通、タクシー交通だけでいいという決まりにはなつてございますが、

小田急電鉄さんにも御参画をいただいているということがありますので、広く、こういった場で意見を交わしながら開成町の公共交通の在り方について検討を進めていく、協議をしていくということになっております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

要望活動の取組というのは、今後、折に触れて組み込んでいただくように要望したいと思います。

こちら、企画費全体で見ますと、今回は町制施行 70 周年記念事業費 800 万ですとか、移住・定住促進事業費 353 万という目立つものが含まれていますが、合計 1,000 万以上が含まれていますのに、企画費全体では 126 万円しかという印象です。126 万円増となっております。昨年は総合計画策定が 500 万ほどありましたが、やはり 70 周年記念事業に関することもありました。差し引くと、やはり目立つ記念事業費や移住・定住促進事業のほか、広域連携や公共交通機関の要望活動といった外部発信ではない地道な事業について、もっと積極性が見られる予算立てだとよかったのではと思っております。

広域連携推進関係費 43 万 1,000 円、こちらは前年度から食糧費 11 万円が増えた金額となっていて、その他の負担金の項目など金額は変わってございません。総合計画の整合性を図るに当たり、総合計画のほうでは、町民サービスの向上を図るためには市町村の枠組みを越えた広域連携の充実を図る必要があると現状を課題視しています。その取組としての調査研究を、災害時の相互応援体制とか子ども体験よりも優先順位を高くしていらっしゃいます。この姿勢を今回の予算でどう裏づけされるのか、そちらを伺います。

○委員長（前田せつよ）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

予算で見るとなかなか内容的に進んでいないように見えてしまうかもしれませんが、そこは 70 周年きっかけの企業の連携もそうですし、広域連携とすれば、1 つ上げれば、地域公共交通で言うと近隣の市、町と連携して東西軸の新たな交通をつくっていこうという動きも既に出ております。

広域連携、なかなか事業として具体的になってこないと予算書には表れてきませんので、先ほど冒頭で委員おっしゃったように、地道な取組の中で新たな展開を水面下できちんとつくっていけるように、予算書には出てこなくて大変恐縮ですが、広域の中で様々な連携、それと合わせて企業との、民間との連携等もきちんとしながら、町の政策については積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5 番、武井委員。

○5 番（武井正広）

5 番、武井です。

31 ページのふるさと納税のところですか。1 億 8, 000 万となっております。ここ数年、少しずつ下がってきているなというところは承知しているところではあるのですが、寄附をどういうふうに使っていこうかというところ、そして返礼品なしの寄附というところが、どうもウェブサイトとか、そういったものを見ると、あまりにもシンプル過ぎるのではないのかなと。「開物成務のまちづくりに使います」と。多分、開成町の一部の人は分かるかもしれませんが、なかなか分かりづらかったりとか。

あとは、返礼品なしの寄附にしても、全国的に見ると、物すごく細かいところで「これに使いたいのです」という思いがすごく出ているところがたくさんあるわけですね。その辺りが今回入っていたらよかったなと思うのですが、どういうお考えでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（山口哲也）

それでは、武井委員の御質問にお答えいたします。

ふるさと納税、御存じのとおり、共通返礼品の取扱いが年々減少して少し下がっているという状況でございます。令和 7 年度につきましては、中間事業者、これを一新いたしまして、現在、激戦区と言われる九州で非常に実績を上げている企業に変更していくと、このように考えてございます。寄附を検討されている方に訴求できるようなデザインに変更して、発信力を高めていきたいと。

また、今、委員の御発言にございました寄附の使途、現在は特定目的ではなく、広く一般に使えるような寄附とさせていただいております。こういったことも、今後は使い道等を検討させていただけたらと思っております。

また、クラウドファンディング型、いわゆる返礼品なしのクラウドファンディング型の寄附というのも、これは併せて検討してまいりたいと、このように考えております。

以上になります。

○委員長（前田せつよ）

10 番、山下委員。

○10 番（山下純夫）

10 番、山下純夫です。

ページ数 22 ページ、14 款、2 項、1 目、12 節の地方創生交付金のところなのですが、ここが、さらに細かく見ていくと、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のほうは給食費の給食事業会計の繰出金ということで 950 万ほどついてい

ますが、その下のデジタル田園都市国家構想交付金、昨年度は245万円ほどついていたのですけれども、今回、今年は0になっています。昨年を見ると、広報広聴事業、それからブランディングに充当しますよということまで書かれているのですけれども、これは、どこかほかのところに行ったのか、あるいは本当に要求していないとか、使う予定がないということであれば、その事情等を御解説いただければと思います。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○広報広聴班長（瀬戸弘夢）

企画政策課、瀬戸でございます。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

御指摘いただきましたデジタル田園都市国家構想交付金につきましては、令和5年度の末の時点では、神奈川県と近隣の2市8町とで共同で県西地域活性化プロジェクトという形で第3期目の地域再生計画を国に提出して、その交付金を活用して6年度以降の3年間、事業を行っていく予定だったのですが、結果としては不採択ということで。当初、充当しようと思っていたのですが、事業自体は実施をしたのですけれども、結果的には交付金が充てることができなかったということでマイナスということになってございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

よろしいですか。

ほか、質疑ございませんか。

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

48ページ、先ほどと同じところですが、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の中の移住・定住促進事業費です。その中の説明、353万1,000円ですが、事業概要のところには、プロモーションブックの制作や移住お試しツアーの開催、各種移住相談会への出展、移住セミナーへの参加などに取り組むと。力を入れている様子がうかがえますけれども、こちらのシティプロモーション的な動きとして移住・定住促進のターゲットとなる属性、例えば子育て世代をターゲットにするのですとか、そのようなところを定めていらっしゃるのか、まず、お伺いいたします。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○戦略班長（大石卓哉）

企画政策課、大石です。御質問にお答えをいたします。

現時点においては、来年度の取組に向けて実際に移住された方々のインタビューというものを今、既に開始をしているところでございます。そういった中に出てきたキーワードというものを含めて、先般の一般質問でもいただいておりますが、ペ

ルソナの設定ということに取り組んでいきたいと思っております。

我々、実際、予算上の想定としてというお話で、インタビューの結果、変わる可能性は当然あるのですが、想定としては都市部からの移住、それから子育て世帯、利便性、食や水、空気、景観、緑など、生活といったところを重視している層、そういったところを念頭にいろいろな発信の仕方。特に、子育て、教育の分野の発信、見学ですとか、住宅メーカーとかと連携した物件の見学ですとか、また、瀬戸屋敷でのかまど炊き御飯だとか農業体験など、そういったものも組み合わせながら発信をしていきたい、ツアー、プロモーション活動を行っていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

こちらの説明のほう、右のほうの説明を見ますと、移住お試しツアー体験施設使用料ですとか移住プロモーション出展料もありまして、そのような属性がまだこれからということであっても、お試しツアー内容は既に場所も決まっているような記載なのではけれども、こちらはどのような内容をお考えでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○戦略班長（大石卓哉）

企画政策課の大石です。

少し重複する御回答になるかと思いますが、現状では瀬戸屋敷でのかまど炊き御飯の体験、農業体験など、開成町の生活の利便性だけではなくて、農村景観ですとか農村環境、そういったことを重視した方々に移住してほしいという思いがありますので、そういったものを想定して予算は組んでおりますが、繰り返しになりますが、ペルソナの設定等をしていく中で多少、予算の中で変容させていくということはあるかと考えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

第1ブロックの質疑、委員の皆様、おありになる方、挙手願います。ありがとうございます。

ここで暫時休憩いたします。再開を13時30分といたします。

午前に続き、午後は引き続き第1ブロックの所管に関する質疑を行いたいと思います。

午前11時55分

○委員長（前田せつよ）

再開します。

午後1時30分

○委員長（前田せつよ）

引き続き第1ブロックの質疑を行います。質疑をどうぞ。

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。よろしくお願いします。

43ページの中頃から下になります。LINEのことが書いてあります。まず、LINEの公式アカウント運用保守業務委託料が118万8,000円、LINE公式アカウント決済機能使用料6万6,000円とあります。この事業について少しお伺いしたいのですが、現在、LINEの登録が昨日ぐらいで4,340人ほどでしょうか。開成町の人口が今は1万8,765人ですから、約23%が登録されていると。近隣では、登録率は比較的高いとは思われます。プッシュ型の非常によいSNSだとは思っておりますが、来年度、令和7年度に何か目標とか、そういったものがある活動をしようとしているのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○広報広聴班長（瀬戸弘夢）

企画政策課、瀬戸でございます。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

今、委員のほうでおっしゃっていただいたとおり、約4,300人の方が町の公式LINEアカウントに御登録をいただいております。今年度に入ってからおおむね1,000人ほどの方が新規で登録いただきました。ですので、パーセントの伸びとしては35%ほど伸びている状況でございます。これはLINEの機能拡張によるところが大きいのですが、引き続き機能、様々なメニューを使っていて、より便利さを感じていただいて、多くの方に登録をしていただこうと考えております。

具体的な伸び率ですとか人数というものは定めてございませんが、毎月毎月、どれくらい増えたかというところは管理しているところですので、引き続き登録者数の増加に努めてまいります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

昨年1年間で1,000人ほど伸びたと。35%ほど伸びているのではないかということなのですが、これといった目標は定めてはいないと。ぜひ、目標を定めてほしいなという活動をしていただきたい。SNSの発信、プッシュ型の効果が一番高いと存じ上げているのが、もちろん山神町長だと思っておりますので、ここは大切だと思います。

ちなみに開成町、近隣では比較的高いかもしれませんが、私が知る例えば長野県の小布施町、人口1万947人ですけれど、30.7%登録されています。

全国でも非常に高いところが静岡県浜松市、78万2,685人の人口の55%がLINEを登録されていると。これは、様々な登録者数を上げる努力をされていると。これは、上げることによって、登録してもらうことによって、やはり防災絡みだとか、そういったものの通知がより広くやっていけるということで取り組まれていると思います。ですから、ぜひ、そういったところを研究しながら目標を持って来年度、取り組んでいただきたいと思います、改めていかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○広報広聴班長（瀬戸弘夢）

企画政策課、瀬戸でございます。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

やはり、特に防災等のことに関してはプッシュ型のLINEというSNSが非常に重要だと私どもも考えてございまして、町民の登録率を上げるということは非常に重要だと思っております。ただ、最終的にどれくらいの登録者数を定めるのかというところを、まず決めた上で、この年には何人までという形で順を追って目標を立てていきたいと思っております。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

ページ数が48ページになります。2款、1項、6目の事業名は移住・定住促進事業費のところ。午前中も同僚議員から当該箇所に係る質問が出たと思うのですが、改めて少し、そこについて質問をさせていただきます。

まず、制作するものがポータルサイト、これは今どき普通にあると思うのですが、あとプロモーションブック編集業務委託料ということで、ブックですね。紙の本だというふうに理解をしておりますが、なぜ、紙の本を作るという1つの結論というか、その手法を選択したのかというところと、この金額ですと、そうそう多い数だとは思わないのですけれども、どういうセレクトの仕方。先ほど転入してこられた方に対するペルソナの聞き取り等もやっているという答弁もありましたけれども、そうしたあたりを少し具体的に御回答いただけますでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○戦略班長（大石卓哉）

企画政策課の大石です。お答えをいたします。

今お尋ねいただきましたプロモーションブックに関しましては、予算書で言いますと移住・定住プロモーションブック編集業務委託料49万5,000円に加えて需用費の印刷製本費、こちらで印刷自体はやっていくということになりますので、もう少し金額としては大きいものになります。

その前提でお話をさせていただきますが、移住・定住、非常に間口が広い。で、最終的には、ただ、個別の相談になってくるところがございますので、まず間口の部分としてサイトをつくるというデジタル側と、それからセミナーですとか移住相談会等々を通じて開成町をしっかりと知ってもらうための紙媒体というの必要であろうという判断の中で、今回はデジタルのものも紙のものもつくっていくということで選択をしたものでございます。

今お尋ねがありましたけれども、こういったものをというのは、先ほど午前中にもございましたが、今、インタビューを実施しているところがございますので、しっかりペルソナ、それからカスタマージャーニーみたいなものをしっかり定めた上で、こういったライフスタイルが開成町であれば実現できるのか、特に、先輩移住者がこういうプラスのライフスタイルを実現したということがしっかり表現できるようなブックにしていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下です。

行政側から「カスタマージャーニー」なんていう言葉が出てくると、非常に、ずっとマーケティング畑を歩いてきた人間としては、うれしいなと思います。

様々、今、調査をされている中で、もし今後、ほかに、飛び道具とは言いませんけれども、例えば近年ですとお笑い芸人をこの町に住んでいただいととか。そうすると、発信力が各段と上がります。調査・分析した結果、そういうことがあれば、補正を組んででもそうした予算を獲得して、転入増に向けて進んでいってほしいなという思いはありますが、そこまでのことをやるという決意を持って臨んでいただいているとは思いますが、その辺の意気込みというとはなんとなく感覚的なものになりますけれども、そうした先々のプランニングの計画性と、今、語っていただけの部分があれば、御答弁いただければと思います。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○戦略班長（大石卓哉）

企画政策課の大石です。御質問にお答えをいたします。

現時点で想定しているものは当初予算に組んでいるという前提はございますが、少し移住者へのインタビューというところだけを今、私のほうでも答弁をさせていただいていますが、そのほかの取組として、小田急電鉄さんの調査研究部門と、開成町の愛着ですとか幸福度というものを、我々の意識調査の結果ですとか小田急さん側が持っておられるアンケート項目の結果から、いろいろ分析を今、実は、始めております。そういったものの中で、どこに力を入れていくかというのは当然出てくるかと思っておりますので、それを踏まえて補正なのか翌年度の事業なのかという

ころでは常に反映をしていきたいと考えてございます。

○委員長（前田せつよ）

4 番、井上委員。

○4 番（井上慎司）

4 番、井上慎司です。ただいまの同僚議員の質問に関連して、質問させていただきます。

プロモーションブックあるいはポータルサイトの部分なのですが、10 年前の町制施行 60 周年記念事業のときに町をブランディングするということでは、当時、300 万円でしたっけ、予算取りをされて、ブランディングを 60 周年の記念で行ったと承知しておるところなのですが、そのときにも 60 周年記念ということでフォトブックを制作されたのではないかと思います。

今回、353 万という予算の中で、当時のブランディングと同じような予算取りをしながら移住・定住を促進していくというところで、ここには「町のブランディング」という言葉は入っていないのですが、これは対外的に移住促進をするためだけの取組なのか、あるいは既存の町民の皆さんが自分の町に誇りを持ってもらえるようなブランディング確立という側面も持っているのか、まず、そういった部分を伺います。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○戦略班長（大石卓哉）

企画政策課の大石です。

移住・定住促進事業の中で作りますプロモーションブック、当然、根底には「田舎モダン」というブランディングのコンセプトが流れたものというふうには考えてございますが、基本的には、やはりターゲットに対してしっかり刺さっていくものということを考えますと、内容としては移住・定住というものに特化した形にしていきたいと思っております。

ただ、当然、70 周年の中でも「田舎モダン」を、さらにキャッチコピーとして「もっともっと田舎モダン」というようなこともうたっていますので、移住施策にかかわらず、観光ですとか、ふるさと納税ですとか、広報広聴シティプロモーション、様々な分野の根底としてブランディングの取組は引き続き進めていきたいと考えてございます。

○委員長（前田せつよ）

4 番、井上委員。

○4 番（井上慎司）

ブランディングも兼ねた中で取り組まれていくということで、承知いたしました。

ブランディングという部分では、町制施行 70 周年記念事業で 800 万円を計上されていますが、これは別々で予算計上はされているものの、何かうまく組み合わせながら広く周知していくような方法も採れるのではないのかなと思っているので

すが、これは、あくまで独立した事業としてやっていくのか、今後、町制70周年の中のブランディングの取組として、大きい枠として1つのこととして取り組んでいくのか、そこを伺います。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○戦略班長（大石卓哉）

企画政策課の大石です。

少し重複する御回答になるかと思いますが、ブランディングの取組というものは根底にあるものとして、予算事業名で言いますと、企画政策課で言いますと、シティプロモーション推進事業ですとか町制施行70周年記念事業、それから移住・定住促進事業、全てブランディングのベースの上に成り立つ事業だと捉えていますので、企画政策課の中で主体的に。また、庁内にはプロジェクトチーム等もありますので、そういったものとしっかり連携しながら進めていくという考えでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

10年前から行ってきたブランディングが形をなしてきて、町民には、もう「田舎モダン」という言葉が十分浸透しているかと思います。そういった中で10年目の節目として、これからは外側にうまく発信していけたら、よりよいブランディング活動ができていくのかと思うのですが、最後に町長、そういったブランディングや外への発信について、今年度、町制施行70周年という部分も踏まえながら、意気込みがあればよろしく願いいたします。

○委員長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

大方、大石のほうから説明させていただいたとおりではありますけれども、基本といたしまして、人と自然が調和した田舎モダンのまちというコンセプトを、この70周年の事業並びに移住・定住の事業を通じて、改めていろいろと発信していきたいと思っております。先ほどLINEのお話とかもありましたけれども、SNS等もフル活用したり、あと、イベント等を通じて、そういった町のコンセプトということをより一層、主に町外の方にお伝えできるように、より一層、力を入れて頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○委員長（前田せつよ）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。

同じところ、48ページ、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、事業名、

町制施行70周年記念事業費、担当、企画政策課になります。800万円のところ
です。実行委員会に補助金という形で、細目が書かれておりませんが、今、
おおよそで構いません、何に幾らぐらい使っていこうかなというところが今決まっ
ている、もしくはこれから計画していこうというものがあれば、お教えいただけま
すか。

企画政策課班長。

○戦略班長（大石卓哉）

企画政策課の大石です。

町制施行70周年記念事業ですが、実行委員会を主体に行っていくという前提で
大きく分けて5つの事業で構成をしております。1つ目は、もう今年度、既に行
っておりますが記念式典。2つ目は実行委員会が主催する記念事業。3つ目として
は、町または他の実行委員会が実施するイベント、または既存イベントを充実させ
るようなもの、いわゆる冠事業と言われるもの。それから、4番目としては、町民、
団体、企業等と連携して実施していく連携提案事業。5つ目として、70周年また
は70周年を好機と捉えた広報PR事業というものになります。

令和7年度におきましては、今申し上げたうちの2つ目の実行委員会の主催イベ
ント、それから4つ目の町民、団体、企業等と連携して実施する連携提案事業、5
目に上げました広報PR事業、こちらは町補助金を使いまして実行委員会予算で実
施をしていく計画になってございます。

申し訳ないところは、まだ実行委員会が済んでいないというところがありますの
で、ちょっと詳細を申し上げることができないのと、あと、今回重視している点と
して企業との連携ということを重視しておりますが、かなり調整中で確定していな
い要素があるので、60周年のときの予算額というのをベースに800万という額
を出したというところはございますが、一例を御紹介させていただきますと、実行
委員会の主催イベントとしては、NHKの子ども向け番組の巡回公演を誘致できな
いかとかプロスポーツの観戦ツアーができないか、こういったものも企業と連携を
しながらやっていきたいと考えております。

それ以外に、午前中、本会議でも御質問いただいておりますが、町民企画事業とし
てジャズフェスティバルですとかアウトドアシアターなどの提案を頂いて採択して
ございますので、そういった中に補助金を出しながら、また、広報ですとか実際の
運用に関しては我々も連携をしながら進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。

明確な御回答をいただきまして、ありがとうございます。最後のほうで広報とい
うところ、結構言葉で出ておりました。実は、町制施行70周年の記念動画、山神

町長がグラウンドで走っているですとか、あとカウントダウンフォトです。これはとてもいい取組かと思ひまして、私も自身のSNSで結構シェアさせていただいてはありました。ただ、それは2月1日当日を迎えるところまでというところなのか、また、この期間中も何か戦略を考えて見せていくというような動画のプロモーション等々を含めて考えていらっしゃるか、少しお答えいただけますか。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○戦略班長（大石卓哉）

企画政策課の大石です。お答えをいたします。

広報PR事業として、まだこちら調整中ということはございますが、放送系の大学のゼミ生徒と協働して何かCMですとか、もしかすると映像ではなく音とかになる可能性はございますが、ちょっと大学連携ということも意識をしながら事業を考えてきたいということで実行委員会予算の中では考えているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。

ちょっと見方を変えさせていただきます。2月1日の記念式典時に私どもも参加をさせていただきまして、配付をされた紙袋ですとかクリアファイル、飲料水、このデザインですね、私、このデザインが物すごく好きでして、ほかにも何か使えないかなということで思っているのですけれども。もちろん庁舎の入り口にもバナナが飾られておりますので、70周年ですと、こういうデザインでいきますよというところ。

ただ、ここで終わってしまつてはというところがありますので、今後も何か、例えばですけれども、町から発送する封筒にこのデザインを採用するとか、あとは名刺ですとか町が70周年であるということを認知させるようなPR、販促物とか、そういったものに800万円のうちから幾らか使っていくような計画はございませんか。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○戦略班長（大石卓哉）

企画政策課、大石です。

御質問いただきました70周年式典の際に使用したデザインの活用ということに関しては、我々も少し式典まで準備をしていくというところに重きを置いていたところがあって、なかなか、その後という展開をまだまだ想定し尽くしていないところがございまして、今、委員がおっしゃっていただいた名刺ですとか様々なイベントを通じて、このデザインを使って統一感を出していくとか発信力を高めていくということは考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9 番、佐々木委員。

○9 番（佐々木昇）

9 番、佐々木昇です

ページ47ページ、2款総務費、1項、6目、事業、総合計画審議会関係費。ちょっと勘違いだったら申し訳ないのですけども、私、この事業、総合計画の策定時以外に、この取組、今までになかったと認識しているのですけども。事業概要に第六次開成町総合計画（主に行政経営）を進捗管理するための審議会等の開催というところがございますけれども、勘違いではなく新たな取組ということでしたら詳細を伺いたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○企画班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。ただいまの委員の質問について、お答えいたします。

委員おっしゃったとおり、令和7年度から第六次開成町総合計画が始まるというところで、今まで総合計画審議会というものは策定時のみ関わっていただいていたというところがございますが、大きくは、この予算にも計上したとおり、今後は第六次総合計画の進捗管理について総合計画審議会のほうで見ていっていただくと。主に今回、1章から7章、最後に星マークのところの行政経営のところがあります。そこの部分について審議会のほうでやっていけたらというところで、新たな取組ということで、こういった計上となっております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9 番、佐々木委員。

○9 番（佐々木昇）

ありがとうございます。総合計画策定時の審議会さんなのかもしれないのですけども、改めて構成メンバーをお伺いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○企画班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。ただいまの委員の質問について、お答えいたします。

構成メンバーということですが、現条例の中では教育委員さん、農業委員さんをはじめとして、ほか、今、今回の策定時で言うと13名の方がいらっしゃったわけですけども、学識経験者が七、八名、あと公募で3名程度の方を今回の場合は構成したわけですけども、7年度からにつきましても基本的に大きく変更する予定というのは今のところございません。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9 番、佐々木委員。

○9 番（佐々木昇）

ちょっと似たような質問になるかもしれませんが、この取組の効果を町はどのように期待しているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○企画班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。ただいまの委員の御質問について、お答えいたします。

どのような効果というところではありますけれども、今までも企画政策課の中では、担当課としては、例えば、行政改革の分野ですとか、あと地方創生の分野ですとか、そういったところでは、町民の方が含まれた、外部の方が含まれた委員で構成された会議等でも町の事業というのは一切評価していただいたことがないわけではなく、今回、総合計画で新たに設けた審議会で7年度から設けるという部分は、そのこと。今までも全くしていないことではなく、繰り返しになってしまいますが、新たな六次総合計画が始まるに当たって、各政策、施策、そして実施計画等の進捗状況というのを確認していただいて、その辺の意見をいただきながら事業を進めていけたらなというところで考えておりますので、その辺を期待しているというところ です。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4 番、井上委員。

○4 番（井上慎司）

4 番、井上慎司です。

1 2 ページ、1 3 ページ、1 4 ページ、3 つのページにまたがる部分になります。歳入の町税の徴収対策です。この部分の滞納繰越分についての質問になります。この部分、毎年質問しているところなのですが、個人町民税、固定資産税、軽自動車税、こちらにおいて、次年度予算では滞納繰越が全般に減っております。これは令和6年度の徴収状況を反映してのこととは思いますが、令和6年度の滞納自体が減っているのか、あるいは不納欠損が発生しているのか、まず、ここをお伺いいたします。

○委員長（前田せつよ）

税務窓口課班長。

○徴収対策班長（北原慎也）

税務窓口課、北原でございます。ただいまの質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり滞納繰越額が予算上、減らしているところですが、こちらは、いわゆる滞納額が減少している、不納欠損の増加ではなく滞納額が減っているという御理解をいただければと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4 番、井上委員。

○4 番（井上慎司）

しっかりと徴収業務がなされているところで、安心したところであります。ここには継続的な御努力があることと、大変高く評価しております。これまでの経緯としては、県から出向されていた方が徴収業務の高い徴収率を得るためのノウハウを残してってくれたこと、あるいは町としては初めての差押えを行ったこと等、経緯としては承知しているところなのですが、今の開成町の税の徴収業務においては、現在、課題はないという認識でよろしいでしょうか。もし課題があれば、お聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（奥津亮一）

それでは、ただいまの委員の御質問にお答えをさせていただきます。

まずは徴収に対しまして、こちらの取組に対して、お褒めいただきましてありがとうございます。我々も税の公平性というところを観点に、常日頃から取り組んでいるところでございます。

今おっしゃられたところにつきまして、課題というところでございますけれども、まず、やはり滞納者は複数おりますので、お一人お一人の状況を確実に捉えるというところ。あとは、今、徴収対策については全庁的に、税や料をやっているところについては全庁的に取り組んでおりますので、そちらとも連携を図りながらというところ。そういったところを課題の1つとして、より一層取り組んでいきたいと考えてございます。

○委員長（前田せつよ）

4 番、井上委員。

○4 番（井上慎司）

できればゼロに向けて取り組んでいくという部分に関しては課題が残ることかと思いますが、年々減少していているというところで継続していただけたらと思うところが1点と。あとは、必要に応じて、御家庭に合わせた福祉へつなぐ等の取組をしっかりとやっていただきたいところと、あと、場合によっては納税の猶予申請等にもしっかりとつないでいただいて、不納欠損が今後も発生しないような取組をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

答弁はどうですか。よろしいですか。

○4 番（井上慎司）

はい。

○委員長（前田せつよ）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

1 番、清水です。

50 ページ、2 款総務費、1 項総務管理費、8 目電算管理費。こちらの電算管理費が2億5,000万7,000円と非常に大きな額になっております。また、そのうちの関係費といいますと、町村情報システム共同事業組合というところの関係費の負担金が説明の中で1億5,836万6,000円とあります。こちらの負担金に関しましては前年度がゼロという記載になっていますが、昨年度は同じ名前で8,155万1,000円ありました。これは今回の説明にガバメントクラウドシステム導入とありましたので、別物、機材が変わっての負担金になったということか、そちらを確認させていただきます。

○委員長（前田せつよ）

総務課班長。

○デジタル行政推進班長（小澤俊之）

総務課、小澤です。ただいまの委員の質問にお答えいたします。

まず、予算の仕分でございますが、令和6年度までは町のデジタル行政推進に関する予算は電算システム管理費のみでありましたが、令和7年度からは、庁内ネットワークやサーバー機器等の情報基盤に要する経費や神奈川県内の町村で共同利用しているシステム利用に係る負担金、また、デジタル技術の活用により行政運営の効率化・高度化を推進するための経費等で、それぞれの性質に応じて予算化をしました。したがって、システム組合の負担金は、ガバメントクラウドの利用料だけでなく、これまでのシステム組合の負担金も一部含まれているものになってございます。

それで、金額が増加していることでございますが、電算システム管理費において平成30年度に調達したL G W A N系サーバーのリースがリース満了に伴い新規調達を計画していること、また、町村情報システムでガバメントクラウドの利用料の経費を計上したこと、また、自治体D X推進事業費においてノーコードシステム開発サービスや業務手順書の使用料を計上したことによって増加になっております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

では、説明には全庁的な業務システムの統括とあり、事業概要にもシステム利用に係る負担金とあるので、これは導入にかかるわけではないので、毎年この倍増した負担金がかかるのかと思ったわけですが、今の説明だと、そうではないということでしょうか。年額について、伺いたいと思いますが。

○委員長（前田せつよ）

総務課班長。

○デジタル行政推進班長（小澤俊之）

総務課、小澤です。委員のただいまの質問にお答えいたします。

ガバメントクラウドに係るシステムの標準化は、本町においては令和7年度に移行する予定でございます。したがって、令和7年度中に移行経費というものの、一時経費というものがかかるものと、また、ガバメントクラウドの利用に係る経費が、これから毎年、経年でかかるものとなってございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

では、やはり変更に係る金額も大きく、そのせいもあり大きくなっているということと理解しました。

昨年のシステムには地域福祉支援システム導入という御説明がありまして、支援が必要な人を把握しやすいシステムが含まれると当時は理解しました。今回のものは全庁的なものということで、言い換えると分かりにくい可能性もあるのではと思いますが、福祉支援の分野でも、どの人にどのようなサービスが適切かなどをきちんと整理されるなど、効果が発揮されるものということによろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

総務課班長。

○デジタル行政推進班長（小澤俊之）

総務課、小澤です。委員のただいまの質問にお答えいたします。

地域福祉支援システムは、町村情報システムのオプションとして今後も継続して利用できるものとなってございます。また、標準化に係るものは、これまで町村情報システムの提供ベンダーで動いていた16業務、それがガバメントクラウド上に構築され、対象データが円滑に利用できることとなってございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

今の電算関係の2億5,000万のところの絡みの話になるのですが、ガバメントクラウドに令和7年度、移行していくとかという今お話になっておりますが、今までは町村情報システム組合、そこのところで主要な業務を神奈川県でやってきたと。クラウド上でと。それを国がやるガバメントクラウドのほうに、開成町としては移行していくということなのですかね。その辺りを少し簡単に説明していただけますか。

○委員長（前田せつよ）

総務課班長。

○デジタル行政推進班長（小澤俊之）

委員のただいまの質問にお答えします。

ガバメントクラウドとは、政府共通のクラウドサービスの利用環境でデジタル庁が求めた技術要件を満たすクラウドのことです。したがって、今まで利用していた町村情報システムの環境がガバメントクラウドの環境に移行するという事になってございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5 番、武井委員。

○5 番（武井正広）

ありがとうございます。これだけ毎年毎年システムが大きくなって、行政のDX化とかという形にもなっています。令和7年度も2億、そのトータル部分が2億5,000万となってくると、ますます。この庁舎全体を考えても、いわゆるデジタル、こういうネットワークだとか情報システムの責任者みたいなものというのは、やはり置いてコントロールされていったほうがいいのではないかなと思うのですが、今の開成町の体制というのはどうなっているのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

総務課班長。

○デジタル行政推進班長（小澤俊之）

総務課、小澤です。委員のただいまの質問にお答えします。

委員、デジタル人材の指摘かと思いますが、デジタル人材について、総務省はデジタル人材、高度専門人材とDX推進リーダーというふうに区分されています。官民間問わず、今、デジタル人材が不足しており、デジタル人材の確保は容易でないことから、高度専門人材については広域化・共同化での取組が推奨されているところがございます。神奈川県でも県内の市町村で高度専門人材の人材シェアリングといった活用が始められることから、こちらの活用というのは検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

よろしいですか。

ほかに委員の皆さん、質疑ございませんか。

9 番、佐々木委員。

○9 番（佐々木昇）

9 番、佐々木昇です。

ページ、56ページ、すみません、2款総務費、3項、1目、事業、個人番号カード交付事務費でお伺いします。現在、現状としてマイナンバーカード、取得率はどうのような状況なのか、お伺いします。

○委員長（前田せつよ）

税務窓口課班長。

○総合窓口班長（平野友香）

税務窓口課の平野です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

令和7年2月末時点で当町のマイナンバーカードの保有率は80.0%となっております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

80%、かなり高いかなとは思いますが、この辺、町はどのように考えて、今後、どのようにまた取得推進策というものを考えていくのか、お伺いします。

○委員長（前田せつよ）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（奥津亮一）

それでは、ただいまの委員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、保有率、先ほど班長のほうで報告した80%でございますが、令和5年度末の時点で76%であったことから、今は4%ほど増加しているところでございます。

また、今後でございますけれども、昨年12月から実施されております保険証との一体化、また、本年3月からは運転免許証との一体化というのも始まってございます。そういったものを考えますと、今後も取得の率というのは上がっていくと考えてございます。我々としましても、お越しになられたお客様に対して丁寧な対応に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほか、質疑ございますか。

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。

ページは12ページ、1款町税、1項町民税、1目個人、2目法人にも係ります、共に1節の現年課税分、担当は税務窓口課になります。1月の第六次総合計画内の資料、ページ数で13、開成町の財政状況と将来の見通し、（1）歳入の見通しでは、令和7年度の見通しとしまして個人町民税は12億2,900万円、法人町民税は4億4,000万円とされております。本予算書では、個人町民税は12億2,807万2,000円、法人町民税は4億9,246万円とあります。個人町民税は、ほぼ数字どおりですけれども、法人町民税が約プラス5,250万円の差がございます。

法人町民税の均等割はほぼ変わりませんが、法人税割は決算時の利益額に

よって収める税額が大分変わってきます。あくまでも見通しという部分で、法人税割の流動的な部分も含めて、少し見通しの差が大きく感じます。見通しの差が駄目と言っているわけではありませんで、第六次総合計画策定時と本予算策定時の間の約5,250万円、上方修正した理由等々があれば、お示しをお願いいたします。

○委員長（前田せつよ）

税務窓口課班長。

○課税班長（山田英男）

税務窓口課、山田でございます。委員の質問にお答えさせていただきます。

委員御承知のとおり、本町の法人町民税につきましては大手1社が大部分を占めておりまして、その状況いかんで大きく変わるという形でございます。聞き取りをした中で予算を組んでいるわけでございますけれども、どうしても法人さんによっては、大手企業さんになりますと円高とか円安とかの状況でも大きく変わりますし、振り幅がどうしても大きい部分がございます、毎年、どの程度で予算を組めばいいかというところで。

満額の100%という予算ということでは、なかなか、今後減収になったときに危険が生じますので、そのときに、ある程度7割、8割で計算していたときに、総合計画で大体7割で計上していたのですけれども、その後、法人さんとかに聞き取りをしていく中で、もう少し大丈夫ではないかなという部分がございますので、そこである程度、8割程度でもいけるのではないかというところで。

これも確証がない話ですので、なかなか100とはいかないのですけれども、今後の安全等を考えまして、その程度であれば財調の積み増しとか、今後減収になったときに、そういう対応もできますし、その程度で当初予算というのをある程度組めばいけるのではないかというところで、課税の予算要求サイドとしましては数字を計上させていただいたという経緯になります。

以上でございます。

○委員長（前田せつよ）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

私が再質問しようとした内容、今、お話をいただきましたので理解をしました。今おっしゃられた町内の某企業のグループ全体の2025年3月期、第3四半期、2月に出ております。決算書を見ますと、売上高、営業利益ともに伸びておりまして、その点を加味しているのであろうなというところは十分、私も想定はしておりました。

そこを踏まえてなのですが、今、少しお言葉でもありましたが、本日、会議前のドル円の相場が147円後半です。多分、策定時は150円台半ばだったと思うのです。そういった部分も加味しないといけないかなというところで、今、お言葉がありましたので、特に心配はしていないのですけれども、今後の景気動向を見据えたリスクヘッジの方針等々が何か決まったものがあれば、お示しをお願いいたし

ます。

○委員長（前田せつよ）

財務課班長。

○財政企画兼財政調整班長（永松功次）

では、収入全般のことということですので、私からお答えさせていただきます。
財務課の永松です。

法人税収が大きく落ち込んでしまった際のリスク管理というところでお答えさせていただきたいと思いますが、先ほど委員おっしゃられたとおり法人税収、当町ですと1社の大手の会社にかかなり依存している部分が多いということで、確かに増減のリスクというのはかなりはらんでおります。ですので、それにつきましては、基本的には財政調整基金の積立て、取崩しの中で対応していくということで、基本的に、その年度中に予定納税で頂いた分につきましては財政調整基金に積立てをさせていただきまして、今年度、もし予定どおりに納税があったということであれば、特段取崩しを増すことはないのですけれども、そういった不測の事態が起こるということであれば、財政調整基金を活用して対応していくということを考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑、ございませんか。

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

51ページのノーコードシステムということに関して、ちょっと質問させていただき。開発サービス使用料104万8,000円。プログラミング、我々のような年寄りでも知識のない人でも、しっかりとウェブのアプリケーションの開発も可能だよということは聞いているのですけれども、こちらのシステム導入によってのメリットというのはどういうものがあるのか、ちょっと教えてください。

○委員長（前田せつよ）

総務課班長。

○デジタル行政推進班長（小澤俊之）

総務課、小澤です。委員のただいまの質問にお答えいたします。

ノーコードシステム開発サービスでございますが、プログラミングの知識がなくても直感的な操作で職員が自ら業務アプリを開発することができるノーコードシステム開発サービスを導入するものでございます。ノーコード開発システムはデータベースと考えております。なので、簡単なところで申し上げれば、公用車の運転日報や備蓄食料の台帳をノーコードツールに置き換えられると考えてございます。また、国では業務の進捗管理もノーコードツールで行っておりますので、町でも活用は検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2 番、吉田委員。

○2 番（吉田敏郎）

メリットというのがいろいろあるからこそ、こういうを導入すると思うのですけれども、メリットがあることに対しては課題とデメリットもあるのかなという。変な質問ですけど、デメリットのほうは考えことはないのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

どなたが答弁されますか。町長。

○町長（山神 裕）

このノーコードツールシステムなのですけれども、私も、もちろんこの分野、文字づらからは明るくないのですけれども、要は業者に委託しないで自分たちでできるシステムというか、そういうものを自分たちでやろうと。具体的に、既に数個、候補が上がっておりまして、非常に意義がある、コスト削減、自分たちで管理するものを自分たちでつくろうという意気込み、手前みそですけれども、素晴らしいと思っております。

デメリットは、現状、頭に思い浮かばないのですけれども、例えば I T リテラシーの差といいますか、デジタル・ディバイドといいますか、そういったことで職員の中で差があった場合に、また二極化してしまってもいけない。要は、分かっている人はどんどん進んでいくけど、分からない人が置いてけぼりになってしまっては共有できないので。ただ、それは民間が開発したものも同じといえば同じなので、とにかくしっかりとみんなで必要と考えられるものをこれで作っていきながら、業務の効率化、コスト削減とかにつなげていければなと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2 番、吉田委員。

○2 番（吉田敏郎）

2 番、吉田です。

すみません。デメリットなんて言い方をして本当に申し訳なかったのですが、いい意味のメリットのほうが多めで、そしてまた、みんなで独自に開成町の中でつくっていけるよということも聞きましたので。そういうことで、これが非常にそういうことに対して、いろいろなシステムに対して理解しましたので、自分も後から一生懸命追いかけていくような形で理解するようにしますけれども、これからもよろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑、ございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

以上で第1ブロックの所管に関する質疑を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を14時35分といたします。

午後2時21分

○委員長（前田せつよ）

再開します。

午後2時35分

○委員長（前田せつよ）

第2ブロックの質疑を行います。

説明員として出席の班長に申し上げます。発言を求める場合は「委員長」と発声し、挙手をしていただき、指名された後にマイクのスイッチが入っていることを確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いします。

では、第2ブロック、地域防災課、環境課、福祉介護課、保険健康課、子ども課の所管に関する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

7番、今西委員。

○7番（今西景子）

7番、今西景子です。

69ページ、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、事業名、保育所入所児童等給付関係費、5億9,288万1,000円、下段の民間保育所等運営支援事業費、1億3,977万7,000円。これ、合計しますと7億3,265万8,000円になります。前年度、こちらはゼロとなっていて、唐突に出てきたような違和感を覚えます。それで、前年度の予算を見たところ、民間保育所等運営支援事業費、今回と同じ名目ですが、5億1,924万1,000円とあります。去年度の説明欄の保育所入所児童委託費4億4,496万9,000円、これがなくなっています。

何が質問したいかといいますと、今年度、こども誰でも通園制度、また、0、1、2の枠の拡充に対応するため分園をつくるタイミングで、このようにあったものがなくなったり唐突に名称が変わっていたりというところで、大変分かりづらく比較しにくいと、とても感じます。なぜ、このように名前が変わったのか、御説明をお願いします。

○委員長（前田せつよ）

こども課班長。

○こども支援兼こども家庭班長（木村啓章）

こども課の木村と申します。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

今年度の予算で大幅に見直しをされているというところで、事業費で見ると前年度と比較がしづらいというところで、本年度、大変皆様には御迷惑をおかけして申し訳ございません。今回、予算全体で言えることでございますけれども、第六次総合計画の策定によって計画の基本目標、施策に合わせて見直しをさせていただいたというところと、それに併せて、事業が予算上、分かりやすいように、目的、性質

に分けて事業名というのを今回すみ分けをさせていただいたところでございます。

従来は、例えば昨年度までの予算でございますけれども、子育て支援事業費とか民間保育所等運営支援事業費、様々、この中の事業費の中に事業が混在していたというところがありますので、今回、分かりづらくて大変恐縮ですけれども、分かりやすいように仕分させていただいたというところで、まず御認識いただければと思います。

また、歳入の充当も、そういったすみ分けをすることで、何に補助金が、どの事業に当たっているのかというのが分かりやすい形になるように今回させていただいた、財政部局と調整をさせていただきながら変えさせていただいたというところになります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

私からも補足をさせていただければと思います。

本来であれば財務担当から御説明すべきだと思うのですが、これは、この子ども、子育て、保育園に限った話ではございませんで、お祭りに関する仕分の仕方とか、あとは会計年度任用職員等人件費の部分であるとか、先ほど木村のほうから御説明させていただいたような趣旨にのっとりまして見直しということをさせていただきました。結果として比較しにくいとか御不便をおかけしていることに関しましては、おわび申し上げます。次年度以降、このような仕分が、より意義のあるというか変更になると思いますので、御理解をいただければと思います。

○委員長（前田せつよ）

7番、今西委員。

○7番（今西景子）

7番、今西です。

御説明いただきましたが、去年度、民間保育所等運営事業費で5億1,924万1,000円、この金額が計上されていただけれども前年度でゼロになっていた。同じ名目なのにもかかわらずというところで、大変比較がしづらい。分かりやすくするためということでしたが、新規事業が始まるこのタイミングで逆に分かりづらい、比較がしづらいと思っていましたところでは。

合計で今年度は7億3,268万8,000円、前年度が5億1,924万1,000円なので、差額が2億1,341万7,000円あります。この金額が、ほとんどがこども誰でも通園制度、0、1、2、分園をつくるための費用と考えてよろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

こども課班長。

○こども支援兼こども家庭班長（木村啓章）

こども課の木村です。ただいまの委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、委員のおっしゃったとおり、ここの昨年度との増額の理由の部分については、大部分が町内認可保育園分園の新築工事、こちらが約１億２，０００万の補助として増となっているところでございまして、さらに増額の要因としましては保育所入所児童委託料の部分、昨年度から約９，７００万の増とさせていただいてございます。こちらについては、昨年度と予算計上上の保育所の利用人数というのは、変更はほとんどございませんけれども、毎年、人事院勧告等によって公定価格の増というのがございます。

令和６年度については１０．７％の過去最高の増だったということで、先日の３月の補正予算で増額とさせていただきましたけれども、来年度についても公定価格の増というのが予想されますので、その部分を加味して委託料も増額とさせていただいたということになります。

以上となります。

○委員長（前田せつよ）

７番、今西委員。

○７番（今西景子）

７番、今西景子です。

公定価格の引上げと保育所の分園をつくる費用ということで理解いたしました。この分園ですが、こども誰でも通園制度、何人、０、１、２の枠を何人見込んでの分園で、この１億２，０００万何がしの予算計上なのか。その内訳、内訳といいますか、何歳児を何人見込んでこの規模にされたのか、お伺いいたします。

○委員長（前田せつよ）

こども課班長。

○こども支援兼こども家庭班長（木村啓章）

こども課の木村と申します。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

今回、こちらの認可保育園の分園の新築という形で、こちらについては、こども誰でも通園制度に対応できる分園という形でございますけれども、こちらの制度に対応できるとともに定員を３２名拡充するという施設になります。０歳が６名、１歳が８名、２歳が１８名の計３２名という形の分園の新築の工事になります。

今回、こども誰でも通園制度に対応できるように、どういう形にするかというところでございますけれども、従来、認可保育園で行って現在も行っている一時預かり、こちらと並行して、こども誰でも通園制度に対応できるような形で今、現状、考えているところでございます。今、現状、保育所からの計画としましては、面積等を加味しますと、大体六、七人ぐらい１日に預かれる形の、こども誰でも通園制度に対応できる預かりという形ですと、六、七人ぐらいが想定されているところがございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

今のところのお話ですけれども、預かる乳幼児の数はそのように見込まれているということですが、保育士のほうも同じように人数を確保してのお話ということではよろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

こども課班長。

○こども支援兼こども家庭班長（木村啓章）

こども課の木村です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

こちらの分園の新設については、令和8年度から開設を予定しているものでございまして、令和8年度に開設ができるような形で保育士の確保というのを、最大のそこは行う上で重要となってくる部分になりますので、検討されている部分でございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10 番、山下委員。

○10 番（山下純夫）

10 番、山下純夫です。

ページ数74ページになります。4款、1項、2目、事業名、一体的保健事業費。ここが念頭にあって午前中、町長に、がくんと落ちたところはないのかという質問をしたのですが、ここが今年度81万1,000円、前年度の385万円から21.06%まで落ちているということで、午前中の答弁からすると、ここは、もしかしたら費目が変わったところに予算が大きく配分されているのかなとも察するところなのですが。

ここは、後に出てきます介護保険の特別会計の介護サービスの事業費が年々増えて、令和3年度から次年度までの間に3割増えていると。そこを抑制するために使う事業費だと考えますと、非常に意味深い大切な数字だと思います。なぜ、こういうふうになっているのか、代替策というか、ほかのところに費目が移っているのであれば、その辺りの説明をお願いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、この事業につきましては高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施という事業になってございまして、一般会計側では一体的保健事業費という名称で計上させていただいております。委員おっしゃるとおり、こちらについては、このような趣旨から、介護予防事業として介護特会のほうで事業費を折半しているという位置づけになります。

金額の減の大きな理由としては、ページが73ページになりますけれども、73ページの一番下のところ、会計年度任用職員の関係の報酬等ということで、従来は一体的事業費にこちらの事業の経費が包括されていたのですが、事業の整理という先ほどから出ているお話の中で、こちらに300万円ほど動いているといった状況です。

それから、介護特会のほうの事業も合わせて、フレイル予防事業につきましては拡充して定着化に向けてしっかりやっていくという予定でございます。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下でございます。

説明いただいた内容で、ここが大きく金額が下がっているというよりは、下がって見えるということについて理解をいたしました。介護の費用の抑制についての事業については、以降の介護特会のほうで、また詳細を確認させていただきたいと思います。御説明、ありがとうございました。

○委員長（前田せつよ）

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。

ページは92ページになります。8款消防費、ページの一番下の災害対策推進事業費の中の、いわゆる今回、松ノ木河原多目的広場を防災公園に工事をするということで530万円を計上されておりますけれども、今回の取組は新たな取組として今回の予算の1つの注目すべき点であると思っておりますけれども、工事の内容と、そして改めて狙いといいますか、そういったところを御説明いただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

地域防災課班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

地域防災課、柳澤です。石田委員の質問に対して御回答させていただきます。

今回、松ノ木河原の多目的広場、防災広場として工事を進めていくという形の目的につきましては、今年度、牛島にあります三益球殿さんと車中避難場所として駐車場を防災協定で締結させていただきましたけれども、そこが今250台ぐらいの駐車スペースがあるのですけれども、今後、もっと大きな大規模災害が発生したときに、そこだけでは足りないケースもあり得ます。そんなことで、町内でどこが最適かといいますと、河川敷周辺にもあるのですけれども、やはりあの辺の河川敷は酒匂川の決壊等、最悪を考えたときはそういうことも考えられますので、松ノ木河原の多目的広場、こちらが車中泊の避難場所として最適ではないかということで、そういう工事を進めていこうという形になりました。

一応、今、現時点で考えているのは、車中泊で泊めることになりますのでマンホールトイレの設置5か所、多少明るさが必要になってきますのでソーラーパネルで点灯します照明を4基、あとは、今後の話にもなりますけれども、あそこのところには防災倉庫がありまして、今後、そちらの防災倉庫が拠点となって、災害時に備蓄品がそこに届くようなケースもあろうかと思imasるので、そういうものを置くための設置をする場所として今後考えていきたいと思っているのですけれども。置く場所につきましては、当初、仮設で屋根をつけるようなことも考えていたのですけれども、今、災害協定で、そういうコンテナハウスみたいなものも災害協定で貸していただくような協定も締結していますので、災害時にはそういうコンテナを持ってきました、そこに備蓄をするような形で考えております。

今年度の事業の工事請負費の額につきましては、内容につきましてはマンホールトイレの設置と照明ですね、ソーラーの照明。今後につきましては、消防団の活動拠点にも活用できますので、将来的にはアスファルトの工事等も考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

班長からただいま説明がありまして、よく分かりました。いや、なぜ松ノ木河原多目的広場なのかなというところにつきましては、多角的な視点から検討されて絞り込まれたということもよく分かったところでございます。

有事の際は、もう当然利用するということですが、平時の際に先ほど班長の説明の中で消防団の訓練にも使うということでもございました。それも非常に有意義だなと思imasけれども、私、1つ懸念するのが、あそこの多目的広場は、あじさいまつりのときに駐車場として使imasけれども、そういったところとのバッティングといいますか、そういった懸念がちょっと私、感じられるのですけれども、その辺は大丈夫なのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

地域防災課班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

地域防災課、柳澤です。委員の質問に対して回答させていただきたいと思imas。

あじさいまつりの駐車場としては、従来どおり、今後もあそこを駐車場として活用していく考えであります。本来であれば全部をアスファルトにして、駐車場としての、ほこり等の苦情もありますので、そういうことを考えていきたいのですけれども、アスファルトの関係は結構高額な経費がかかるということで、その辺はちょっと、アスファルトの工事については今後どうしていくかの検討も含めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

3 番、石田委員。

○3 番（石田史行）

あじさいまつりのときの利用については問題ないということを確認させていただきましたので、安心しました。

これ、先ほどの趣旨説明のときに質問すればよかったのかもしれませんが、町長は、これまで安心・安全なまちづくりということで力を入れてこられて、この2年間、様々な町と災害時の応援協定を結ばれてきましたけれども、今回の趣旨説明の中では特になかったですが、それについて、もうしないということなのか、それとも、これから、もっと積極的に協定を結べるところとは協定を結んでいくおつもりなのか、最後に町長の御認識を頂きたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

お答えいたします。

いざというときに町民の皆さんの命を守るため、行政サービスを滞りなく提供するため、災害関連死の防止を含めて避難所運営を円滑にするために、民間事業者並びにほかの自治体との協定というものは非常に意義があると、まず考えております。

この考え方は変わらないのですけれども、大きく二つに分けて、まず、自治体間の協定につきましては幸いにして5つ、現時点で締結することができました。先般も同様のことをお答えしたかと思うのですけれども、数ではないと考えておりますので、今後は、基本的に今、締結いただいている5つの自治体と、より協定の中身、顔の見える関係を構築して、協定の中身が意義あるものにしていく関係づくりのほうに軸足を置いていきたいなど。

とはいえ、茨城県に3つということで若干偏りがあるのも事実ですので、その他、千葉県、埼玉県、静岡県、山梨県等で、そういったいろいろな御縁とか双方にメリットがあるものがあれば、もちろん締結を否定するものではありませんが、基本的スタンスとしては申し上げたとおりです。

一方で、民間事業者に関しましては今日まで70近い協定がありますが、こちらも基本的には数ではなく、いざというときに実効性があることのほうが大事だというのは考えております。とはいえ、先週も日本キッチンカー協会というところと神奈川県各市町村として初めて協定を締結して、避難所における食料確保と、あと温かい食事を提供することの意義のようなことを感じながら新たな締結も実際に交わしましたので、内容次第といえれば内容次第というところもありながら、基本的にはそれぞれ既存の協定の意義を深めていくと。

場合によっては、これは環境関連もそうなのですが、双方にあまり意義がなくなっているのではないかなと思えることが仮にあれば、それはやめていく。これもスクラップ・アンド・ビルドの一種かなと思うのですけれども、そのような考え方

で今後運営していきたいと考えております。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

今の松ノ木河原の、これから防災に特化していくというところの関連なのですが、今、道路から見て真ん中に防災倉庫があります。ぱっと見、非常にバランスが悪いところに建っているのではないのかなというのは、最近よく聞く話です。あれだけの広いスペースがありながら、向かって左側、東側は公園となっておるのですが、もっと全体のスペースをうまく、当時、倉庫を建てる場所にしたほうがよかったのではないのかななんて、今、改めて思うところなのですが、今回、そういった形で特化していくことによって、そういうことを考える今、余地とか検討とかというのはされているのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

地域防災課班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

地域防災課、柳澤です。武井委員の御質問に回答させていただきます。

現在、松ノ木河原多目的広場につきましては、多目的広場というのは防災倉庫から西側のところをそういうふうに言っておりまして、東側については松ノ木河原第1公園という名称になっております。そんなことがあって、今の区分的には、現状の位置の多目的広場のほうをそういう目的に使用するという考え方で進めているのが現状でございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

今、現状は、まだ、あれが建って数年ですから。ただ、移築とかも含めて、いやいや、あそこを本当に防災で特化していくということであれば、全体のスペースというところをいかに有効に使っていくかというところが大切になるかと思いますが、今後、ぜひ、少しずつでもそういったことも検討されながら、より安全に使えるようないいスペースにしていただきたいと思いますと思います。答弁は結構です。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。

同じく松ノ木河原多目的広場、防災広場の整備についてのところなのですが、この部分では車中泊避難の場所で使われるということが一番大きいスペースの使い方かと思うので、何か大きい上物を建てるということではないのは承知しております

が、車中泊避難をされる方というのは、例えば、人の多いところが苦手なお子さんをお持ちの御家庭、あるいは動物と一緒に非難される方等が想定されると思うのですが。ただ車で避難できる場所があるから、そこへどうぞではなくて、そこに付随する様々な要件を満たせるような整備というものが必要になってくるかと思うのですが、そういった部分での対応等は現在、考えておられる部分はあるでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

地域防災課班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

地域防災課、柳澤です。井上委員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、そこに来る方は、今、委員がおっしゃったとおり、集合して避難することが苦手な方とかペットを飼っている方が、そちらのほうにペットと一緒に同伴避難をしたいという方などが車中泊のほうに行かれるという形になります。ただ、それでも具合が悪くなったりとかということも考えられますので、今、町としましては、駅前のホテルと災害協定を締結しておりますので、そういう方については、そういうところに移動していただいて休養してもらうような措置を取ろうという形で考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

今の御答弁ですと、特別、車中泊避難場所に特別な何かそういう措置を講じることではないということでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

今の御質問でいいますと、まずは車中泊でやはりトイレというのが必要ですので、先ほど言ったような形の中でマンホールトイレは5基設置するといったところです。あと、物資等の集積場所として今後考えております。先ほど班長の柳澤も言いましたけれども、基本的には、そこで例えば県外から応援に来てくれる方の自治体の職員、もちろん、うちの町の産業振興課の職員も含めた中で、そこである程度、荷さばきができるようなスペースというのにも必要になってきますので、それは協定している事業者から例えばコンテナハウス、そういったものがちゃんと設置できるような形の下地のところのアスファルト舗装なんかも含めた中で、今後、もう少し数年かけて進めていきたいと考えております。

ですので、食料等も含めた中で車中泊で、先ほど言いました小さいお子さんがいる家庭ですとかペットがいる方、どうしても同伴避難というのは避難所では厳しいので、そういった形の中で、松ノ木河原のところを防災広場にしまして、数日間は過ごせるような体制整備というのを少しずつ計画的にやっていきたいと考えている

ところでございます。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

今の参事の御答弁で詳細の部分は承知いたしました。今後も実際に使用されるであろう方々の声を聞きながら、整備を進めていただきたいと思います。

見方の違う部分で確認をしたいことがあるのですが、今後も松ノ木河原は防災の拠点、整備されて広場として使っていくのが、もう長く、そういった形で運用していこうということを決めておられるのでしょうか。

まず、そう私が感じる大きな要因というところが、駅前通り線の話が出るときに、ぽつらぽつらと町長の複合施設のお話というのが出てきております。まだそこは決定はされていないのですが、私としては町の物理的中心地に置くべきであろうと考えております。ですが、今後、駅前通り線ができると、町のにぎわいの中心となれば確かに駅前通り線になるかと思いますが、物理的立地でいえば町外れになってきます。ですので、今後、松ノ木河原が防災の拠点として長くそのままの機能を維持していくと、町の中心にそういった複合施設が置けなくなるであろうということ懸念しております。

そういった部分から、松ノ木河原を防災の拠点として整備していくに当たって、私が今申し上げたとおりの部分を含めて、町長のお考えがあれば伺います。

○委員長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

では、御質問にお答えします。

まず、基本思想といたしまして、自治体は必要以上の不動産、資産は持つべきではないという考えにあります。その上で、必要の定義もいろいろあるとは思いますが、そこちゃんと協議した上ですけれども、例えば仮設住宅用地はあるのか、ないのかも含めてなのですけれども、その上で有効な活用を図るべきだと思います。売るなら売る、貸すなら貸す。

それで、その中で、近年、自然災害が頻発化、激甚化する中で、開成町における防災対策として、今、中家村公園等にはマンホールトイレとかが埋まっておりますけれども、能登半島での実態も見ると、やはりトイレと水というものに対策を一段と講じたほうがいいであろうという。そういった判断の下、松ノ木河原が候補に上がりまして、松ノ木河原の広場にとってみれば有効な活用が図れるというところにも資するところにはなりますので、来年度はこのような計画で進めます。

それで、今後、あそこをいわゆる防災公園として一層整備していくかというところに関しましては、そこまでは現時点では考えておりません。御説明申し上げたとおり、消防の操法の訓練等に使えるようにはしたい、あとはコンテナが来たときにちゃんと置けるようにはアスファルト舗装なりをしたいというところまでは考えて

おりますけれども、御指摘もありましたように、あじさいまつりの際には駐車場としても引き続き利用予定ですし、と考えています。

もう1つ加えさせていただきますと、町の中心地というのは委員おっしゃるとおりで、それで、そういう意味では、ちょっと話はそれます、松ノ木河原第1公園というところも、もっと有効活用が図れるのではないかなということで庁内では話し合っています。

かつ、奥の調整池でありますけれども、あそこのエリアも、調整池なので、ふだん使われないことも、それはそれで致し方ないと思うのですが、ほかの市や町、もしくはみなみ地区におきましても、調整池も有効活用ができるのであればしたいという思いは持っております。そうすることによって、岡野、金井島、上延沢、上島、下延沢の皆さん方も、あそこにより一層集って交流の拠点になればなという思いと構想は持っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。

ホームページに令和7年2月現在、78協定ということで書いてあります。ちょっとこれを見ていただきたいのですが、隣の南足柄市さんがホームページに緊急時、災害時のホームページ代理掲載というところのページがあります。これ、今回の予算のいろいろ調べている中でちょっと目に入ってしまったので、これはすごくいい取組だなと。例えば、開成町が被災してしまって情報通信が途切れてしまった場合、提携をされている地域で代理でホームページの掲載をしていくというような取組かと思います。まず、開成町、こういった取組はされているかどうか、お示しいただけますか。

○委員長（前田せつよ）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

先ほど町長の山神が県外の自治体との協定を5つほど現在結んでいるという話をさせていただきましたけれども、その中の幾つかの自治体とは、今、寺野議員が言われたような形で、被災自治体に代わってホームページ上で災害情報をアップしていただけるというような協定の内容も一部の自治体と含まれておりますので。そういうことはあってはならないと思うのですが、備えとして、そういった協定も結んでいる状況でございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

8番、寺野委員。

○ 8 番（寺野圭一郎）

一部でもそういった備えがあるということで、安心をしました。御答弁は結構です。

○委員長（前田せつよ）

6 番、星野委員。

○ 6 番（星野洋一）

6 番、星野洋一です。

74 ページ、4 款、1 項、2 目、一番上のところの保健予防事業費の中の歯周疾患検診委託料、50 万 3,000 円ですか。これは説明によると新規事業、節目年齢歯周疾患検診ということで、二十歳から 10 歳ごとに節目の年齢の方を対象に歯周疾患の検診事業ということで、これは二十歳頃ということですね。一番、歯周病は二十歳頃から発生しやすくなると言われておりますので、大変よい事業だと私も思っております。

これに対して、この検診を実施するに当たって、節目年齢ということで 10、20 ということで、学生さん、社会人の方、いろいろな方がいらっしゃると思うので、実施をどのようにしていくか、検診の仕方をお教えいただければと思います。

○委員長（前田せつよ）

保険健康課班長。

○健康づくり班長（露木和子）

保険健康課、露木です。ただいまの委員の質問にお答えいたします。

歯周疾患検診ですけれども、令和 7 年度から新規事業で行うものです。対象者は 20 歳、30 歳、40 歳、50 歳、60 歳、70 歳の方となります。実施期間は、令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日で行います。受診回数は、対象者につきまして実施期間内に 1 回となります。実施場所ですが、足柄上歯科医師会所属の医療機関ということで、1 市 5 町で開院しております歯科医院となります。全部で 34 か所で歯周疾患検診が受けられる状況となっております。検査項目になりますが、問診、診察、歯肉の検査ということを実施していただき、治療に係る場合は検診には含まれません、保険適用で治療を進めていただくというところです。自己負担は 1,300 円で受けられる体制を整えております。

こちらの事業の効果としては、歯科医療費の適正化と、あとは歯の保有率。先ほどもありました二十歳からかかる方がいらっしゃるということと、歯周疾患は歯の喪失の原因となりますので、歯の保有率を保つというところ、あと、かかりつけ歯科医を持つ割合を増加というところを目的に実施をまいります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

6 番、星野委員。

○ 6 番（星野洋一）

6 番、星野です。

令和7年の6月1日からということで、1,300円で受けられると。足柄上医師会のところでやっていただける。ただ、これは曜日関係は。平日もやるのか、休日もやっていただける、要するに検診の機会が多くなるのか、そのところを伺います。

○委員長（前田せつよ）

保険健康課班長。

○健康づくり班長（露木和子）

保険健康課、露木です。ただいまの質問に答えさせていただきます。

実施場所が歯科医師会所属の医療機関で直接受けていただきますので、各医療機関の開院日になります。医療機関によっては土曜日やっているところもあれば日曜日のところもあると思いますので、医療機関のやっている開院日で検診は受けられるというところです。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

ページ77、4款衛生費、2項、1目、事業、自然環境保全事業費のところでお伺いします。今年度の予算ではたるの里づくり研究会さんの補助金、これが3万5,000円計上されて、来年度、今回の予算ではこの補助金項目がなくなっているのですけれども、この補助金の制度というのはなくなった制度なのか、ちょっと確認させてください。

○委員長（前田せつよ）

環境課班長。

○環境班長（石川祐一郎）

環境課、石川です。ただいまの質問にお答えいたします。

こちらの会につきましては、以前、確かに補助金はお渡ししていたのですが、令和2年度のコロナ禍を境に活動が休止している状況になっております。補助金の趣旨としまして、なかなか休止団体に補助するというのは難しいと考えておりますので、現在、補助金は要求しておりません。

ただ、こちらの団体に活動の内容を確認しましたところ、現在、会員の方たちにお声がけをしていると、活動についても準備を少し進めているという状況ですので、こういった環境に関わる団体というのはとても貴重な団体さんだと思いますので、もし、そういった、また活動が再開されるような状況になれば、活動内容を確認いたしまして補助についても検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、佐々木委員。

○ 9 番（佐々木昇）

9 番、佐々木昇です。

検討していきたいということですが、ぜひ、この補助金制度は活動を再開したら行っていただきたいと思うのですけれども。来年度、令和 7 年度に活動を再開したときには、年度中に補助金を、ぜひ補助金を出してあげていただきたいと思いますけれども。この補助金制度、まだやるかも検討するということですが、何か御答弁があったらよろしくお願いします。

○委員長（前田せつよ）

環境課班長。

○環境班長（石川祐一郎）

活動を年度途中で再開されましたら、その内容を一旦確認させていただいて、短期間ではなかなか活動内容というのは分からないと思いますので、また次年度等に予算については検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9 番、佐々木委員。

○ 9 番（佐々木昇）

ぜひ、しっかりとサポートしていただくことをお願いいたします。よろしくお願いします。

○委員長（前田せつよ）

7 番、今西委員。

○ 7 番（今西景子）

7 番、今西景子です。

6 9 ページ、3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、事業名、放課後児童健全育成事業費、6, 2 9 3 万 9, 0 0 0 円についてお尋ねします。前年度比ですと 5 万 6, 0 0 0 円と少額になっております。端的に質問させていただきますが、今年度は枠の増設はしないという考えでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

子ども課班長。

○こども支援兼こども家庭班長（木村啓章）

子ども課の木村です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

令和 7 年度については今年度と同様な形で 6 支援単位、開成小学校が 2 支援単位、南小学校が 4 支援単位の現状と同様な形で来年度も考えているところでございます。増やす予定というのはございません。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

7 番、今西委員。

○ 7 番（今西景子）

7 番、今西景子です。

今、開成町で、昨年度、学童保育を増員しましたが、まだ足りないという御意見と、あと夏休みなどの長期休暇中の学童保育がないという御意見、さらに五、六年の学童保育がないというところで、人口増だとか子育て世代の移住・定住というキーワードからしても、ここは待ったなしの状態だと思いますが、ここは町長に学童保育の増員についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

度々申し上げておりますけれども、保育所並びに学童、広義の預かり機能、居場所というものの拡充は、非常に重要な課題であると考えております。まず、足りないという点に関しましては、様々な実績と推計の中で、現状の4年生までにおいては足りておるという認識でおります。もちろん様々な選択肢であったり、より細かなニーズに対応するために拡充というのは図っていききたいと思いますけれども、余ってしまったも不稼働資産になってしまいますので、そこら辺は今後の推計を見極めながらしっかりと取り組んでいきたいなと思っております。

また、夏休みと、あとは五、六年生に関しましても課題の1つではありますけれども、まずは、それ以外のところの体制もしっかりと、より一層しっかり整備する中で、需要も見極めながら必要に応じて取り組んでいきたいとは思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

7 番、今西委員。

○7 番（今西景子）

7 番、今西景子です。

学童の増設というところで町長としての活動等が、もしありましたら、お聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

先ほども申し上げましたけれども、広い意味で言うところの預かり機能と居場所づくり、さらに言うと地域との連携、地域で子どもを育てる等々、幾つかの視点が学童といったときにもあるかと思うのですけれども、そういう意味で拡充に向けた行動は取っております。

例えば、今回、小・中学校にスクールコーディネーターを1名ずつ配置させていただく計画ではありますが、現状描いておるのは、外部講師を例えば招く際の橋渡し役とか幾つか期待する役割はあるのですけれども、自分としては、その先には、例えばこういった学童であるとか、夏休みだけでも地域でお子さんの宿題を見ていただくであるとか、そこら辺も視野に入れて。それが必ずしも今回お願いす

るスクールコーディネーターの仕事と限定されるわけではないのですけれども、考え方としては、それも1つの預かり場所づくりであり、居場所づくりにもつながると思います。

あとは、これも繰り返しになりますけれども、多様化するニーズに対して、例えば英語の学童とか、そういうところにも世の中の動向と企業のニーズとかを、こちらからすると可能性を探りに行ったりとかはしています。

それ以外にも可能性が、可能性という言い方はちょっと広過ぎますけれども、開成町としても、どういうものがどれぐらい今後必要になってくるか、それこそ駅前通り線周辺の整備等も視野に入れながら、将来を見据えた上で今から動いておかななくてはいけないことというのもあると思います。その1つがそういった分野のことという意味で、今、行動はしております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

ページ数78ページ、4款、2項、1目、グリーンリサイクルセンター運営事業費の細説で言うと21節ですか、これ、細かいところで利用料金減免分補償金というのがありますが、ここの減免の対象となる団体、個人はどういう扱いになりますでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

環境課班長。

○環境班長（石川祐一郎）

環境課、石川です。ただいまの御質問にお答えいたします。

減免の対象となるのは開成町内に住まわれている方という形になります。減免の方法としましては、役場に一度御連絡をいただいて、そちらの数量ですとか日数をお伺いしまして、その内容について減免をしております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下です。

実は、質問した背景には、自治会の活動として行った草の処分代を有料にされてしまったということがございます。今の御答弁ですと、あくまで個人ということなのだろうと思うのですけれども、自治会活動、これ、地域防災課でもその活性化は様々企画検討されている中で、自治会活動で出たごみというか草を刈った、そうしたものですけれども、それは何とか無償の範囲にできないか、検討の余地があるかどうかをお伺いいたします。

○委員長（前田せつよ）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

お答えします。

やはり今の減免というルールから言うと、ごみステーションなり直接搬入していただいた個人の方という形の中で、いわゆる一般廃棄物として出されたものについて、町内の方については減免させていただく。ただ、委員おっしゃっているとおり公益的な団体であって、そういった場合というのは、やはり出される場所というものも多分自治会館の中とか、そういったことになろうかなと思いますので、そういったものについては細かな丁寧な対応というか、そういうことは必要かなと思います。そこは今後検討させていただいて、必要なことについては対応させていただきたいと考えます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

ルールのある中で前向きな御答弁をいただいたと思うのですが、ということは、そうしたことがある場合は一度事前に相談に伺って、そうした実績を積み重ねていけば将来的にはルール化される可能性もあるということで、とにかく、まずは一旦御相談に行っていただくようにということでよろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

お答えします。

委員おっしゃっているとおり、いろいろな部分でそういった事情なり、そういったようなことがあるならば、まずは一旦、環境課に御相談いただいて、どういった事業で誰がどういう形で動くんだということについて、まずは詳細に教えていただいた中で、ケース・バイ・ケースになるかもしれませんが、そういったところの中で一旦受け止めさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。

70ページ、3款、2項、2目の母子福祉費、こちらについて伺います。こちらの詳細事業の下から2つ目、家庭支援事業費、産後ヘルパー派遣事業に係る経費、まず、こちらから伺います。こちらで2点伺いたいのですが、事業の詳細についての説明をまずお願いしたいところと、もう1点は、様々な自治体で同じような

事業をやっているのですが、その内容というのは本当に自治体ごとに特色があるのですが、産前産後ではなく開成町は産後のみというところでヘルパーの事業派遣をされるのですが、産前の対応をされなかった理由も併せてお示してください。

○委員長（前田せつよ）

こども課班長。

○こども支援兼こども家庭班長（木村啓章）

こども課の木村と申します。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

こちらの産後ヘルパー派遣事業委託料、こちらの詳細についてでございますけれども、産後の子育てと生活に関して不安を抱える産後1年以内の家庭に対しまして、家事・育児に関するスキルを持った産後サポーター、専門員を派遣することによって日常生活における保護者の負担軽減を図ることを目的とした事業でございます。対象者の方は出産後1年以内の母子で、自己負担は、こちらは1回2時間という単位で自己負担500円ということを今、想定してございます。

支援の内容としましては、育児支援、授乳の補助とか沐浴の補助、おむつ交換、あと適切な育児環境の整備等になります。あと家事支援というところで、食事の準備とか作り置きとか、あとは片づけ、洗濯、居室等の清掃、整理整頓、あと買物もやっていただくような形で想定をしているところでございます。

こちらの手続の流れとしましては、出生の届出を出されたときに、こちらの事業について職員から御案内をさせていただきまして、希望者については登録をしていただくという形で想定しております。登録をしていただいた方について町から10回分のクーポンを発行いたしまして、利用者の方がそのクーポンを使って業者に連絡、日程調整をしていただいて、こちらの事業を活用していただくという形を想定しているところでございます。

こちらについては新規事業という形で、委員がおっしゃられたとおり、県内でも幾つかの自治体でいろいろなやり方で実施をされているというところでございます。産前についても、やられている自治体というのは把握しているところでございますけれども、まずは産後というところに重きを置いて、まずは実施してみるというところで計画したところでございます。

こちら、業者の募集等については新年度から行う予定でございまして、条件に合致した業者さんと契約をして、最短で夏ぐらいから、この事業は始めたいというところで計画しているものになります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

今の御答弁の中で出生時の登録ということで、この登録の仕方だと産前は実際、難しいのかなと思うところなのですが、事業が動き出して広く周知されていく中で産前の要望というのがあったら、そこはしっかりフォローアップしていただ

けるような体制も取っていただけたらと思っております。

母子福祉費に関わらない部分でも、こども課に関わる部分で新規事業が様々行われております。未熟児の養育医療給付、不妊・不育症の支援事業等も行っているところなのですが、母子福祉費の詳細の一番上のところで会計年度任用職員報酬というものが計上されております。ここは国と県からの補助金で1名の会計年度任用職員の方に係る費用として計上されているのですが、児童福祉における相談業務及び児童虐待の予防対応に係る職員さんということです。

現状のこども家庭センター、こども課の中の人員配置で、これから新しく様々な事業を行うのに果たして大丈夫なのかなという不安を感じているところがあります。取り組む事業は大変すばらしいのですが、しっかりその体制が取れていないと業務をうまく回していくことが難しいのではないかと感じるところがあります。

また、妊娠から出産、その後の育児、子育ての全般を伴走型で支援する中で、そこに関わる職員さんが会計年度任用職員さんだと、やはり単年度の雇用というところで、同じ担当の方がずっと伴走型でついてくれるわけでもないのかなというところもあります。そういった部分で、こども課の現体制と今後の事業展開に合わせたこども家庭センターの配置等の予定について、今の時点で分かるところがあればお示してください。

○委員長（前田せつよ）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

ただいまの井上議員の御質問にお答えします。

現在、こども家庭センター、専門職のみ8名で運営してございます。先ほど趣旨説明の中から、本当に予算が今まで母子保健事業費の中に全て入っていた、産後ケアから未熟児養育医療とか、いろいろなものが見える形で総合計画とともに組み変わったというところにおいては、非常に業務が増えたかのように見えておりますというところですが、こども家庭センターの体制は、今、専門職のみで行っているのですが、やはりこういうところは一般事務職さんの経験をお持ちの方が欲しいよとか、その辺は人事の担当課、上層部にも要望としてヒアリングいただいたりしながら、今、検討していただいていると思いますので。そんな状況でございます。

○委員長（前田せつよ）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

今の課長答弁で現状の体制で問題がないという認識でいいのかなと受け止めたところなのですが、必要に応じてしっかり、そこは人事のほうで町長にも対応していただきたいと思うところです。本当に、先ほども申し上げたとおり専門職の方、特にソーシャルワーカーさんとかもしっかり入っていった形の中でのこども家庭センターの運用というところが望ましいのかと思いますので、今後もこども課及びこど

も家庭センターの取組については期待をしておりますので、引き続きよろしく願
いいたします。

町長、そこに対してのお気持ちがあれば、ぜひ御答弁をお願いいたします。

○委員長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

いわゆる人事のお話は非常に難しく、かつ頭の痛いところでございます。そんな
中で、例えば去年の４月等を基準にすれば、例えば、こども課におきましては、も
ちろん課の中でのいろいろな話合いも経て、必要とされる人数とかもお互いに情報
と意見の交換をさせていただく中で、今後、令和７年度も様々な人の動きというこ
とはあろうかと思えますけれども、現時点で配分できる、配置できるマンパワーと
いう点においては、相応の課題意識を持って配置をさせていただく。あくまで、今
置かれた全職員の状況というものを踏まえてです。それが絶対的に足りているか足
りていないかという議論は、また別に難しく、総体的に見れば、そこら辺は相応
の思いを込めて人事の配置はさせていただきます。そこは、お約束します。

○委員長（前田せつよ）

１番、清水委員。

○１番（清水友紀）

１番、清水です。

４９ページ、２款総務費、１項総務管理費、７目交通防犯費、下から２つ目の事
業で自転車安全対策事業費、８０万９、０００円です。こちらはヘルメット購入費
一部補助について前年度比２４万円の増ということで、需要に応えられた事業であ
ると認めています。これまでに何名分を助成し、さらに８０万９、０００円でこれ
から何名分を想定して予算を立てられているのか、お伺いいたします。

○委員長（前田せつよ）

地域防災課班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

地域防災課、柳澤です。清水委員の御質問に御回答させていただきます。

現在、この事業につきましては令和５年から補正を取らせていただきまして進め
ている事業になりまして、今年で２年目という形になるのですが、現在のと
ころ５１５名の申請をいただいております。今年度につきましては、現時点では
２７０名ほど、今、申請をいただいております。昨年が５１５名で今年度が２７０
名、ちょっとずつ減っているには減っていますので、令和７年度につきましては２
４０名の積算で予算を組ませていただいております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

１番、清水委員。

○１番（清水友紀）

こちらは私も自分の分と子どもの分と申請させていただきましたが、内訳として子ども分、大人分という数がお分かりになりましたら、お示してください。

○委員長（前田せつよ）

地域防災課班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

すみません。今年度につきましては集計がまだできていませんけれども、昨年の実績でいきますと、9歳以下の方が135件です。パーセント的には26.2%になります。10歳代が101件、パーセントでいきますと19.6%、10歳代までの全体のパーセントで45.8%となっております。続きまして大人になりますけれども、70歳代の方が63件、パーセントでいきますと12.2%、40歳代の方が60件、11.7%、30代の方が56件、10.9%という形で、全体的には若年層と30から40代の親世代と高齢世代の方が多かった状況となっております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

よく分かりました。満遍なくいらっしゃるなという印象はございます。

こちら、実際にヘルメットを助成して購入して、そして実際にしているか、そちらの効果というか印象をお伺いしたいと思いますが、実は、私は個人的にしていないう中学生をよく見かけると思うのです。大人でも見かけますが。これから暑くなるころですので、余計に「いいか」という気持ち働くのではと懸念する時期でありますので、ヘルメット助成をしているこの事業は需要があるもので受け取られてはいますが、もう一歩進んだ自転車事故を防止するためのものがヘルメットにちなんでも必要になってくるかなと思います。ヘルメットをしていないと、これだけの違いがあるといった啓発が必要になってくるかと思うのですけれども、御見解を伺います。

○委員長（前田せつよ）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

実際、今800名近い方に補助を出しているという実績がある中で、その後の追跡調査で、しっかりとヘルメットを着用していただいているのかどうかというような調査は行っておりません。ただ、年間を通じて交通安全運動というのをやっておりますので、その中でキャンペーン等を通じて、ヘルメットは努力義務ではあるのですけれども、ヘルメットをしないとこういった死亡事故が大きいだとか、そういったものの啓発というのは、これまでもやっていたのですけれども、やはりそういった重要性というのは必要だと思いますので、今、清水委員が言ったような形の中

で引き続きヘルメット着用についての周知・啓発というのは行っていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

ページ数が63ページになります。3款、1項、3目、高齢者生きがいづくり推進事業費、255万円のうち78万円6,000円がゆめクラブ活動の補助金だと思うのですが、先日8日の日に県立保健福祉大学の先生が来られて、開成町の実際のデータを例に取ってお話をしていただいた中でも、個人で黙々と筋トレをやるよりは、トレーニング的なことは何もしなくても人が集まるところに出たほうがフレイルの予防になるというお話をされていたと思うのですが、この具体的な補助の中身、どういうことに使われているのか、具体例を御開示ください。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課班長。

○福祉班長（鈴木美由紀）

福祉介護課、鈴木です。お答えいたします。

老人クラブに対する補助ですが、活動内容としては、各老人クラブにおけるイベントに行われていることがほとんどです。例えば、お誕生日会ですとか何かイベントを行うようなときが主だと考えております。また、友愛チームというところで会員同士の見守り活動というところにも行われているという認識でございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下です。

申請があった上で、そこに対して補助を行うというイメージでよろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課班長。

○福祉班長（鈴木美由紀）

福祉介護課、鈴木です。

申請があつて補助を出しているということです。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下です。

ぜひ、先日の話等も受けて、担当課長も参加されていましてので、こちら側から少しリードして。どこに行っても、こういう話になります。こういう場に出てくる人はいいのだけど、出てこない人へのアプローチをどうするかというところが課題ですので、そうしたところの研究ですとか、その事例を各老人会に下ろすとか、そうしたことも含めて、もう少しトータルなところでの予算の使い方、そうしたものも今後検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

貴重な御意見、ありがとうございます。課題認識といたしましては、これからさらに高齢化が進んでいくということですからフレイル予防を充実させていく必要がある、元気なお年寄りを増やしていくというのは非常に大きな課題だと考えてございます。御意見にあったとおり、お年寄りの方が、御高齢の方が外出する、集まる場をより多く確保していくというのは非常に大事なことだと思いますので、社会福祉協議会等もいろいろな事業をやってございますが、連携しながら、より充実を図っていくような研究をしてみたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9 番、佐々木委員。

○9 番（佐々木昇）

9 番、佐々木昇です。

ページ9 1 ページ、8 款消防費、1 項、3 目、事業、消防施設管理費、説明、消防団詰所エアコン設置工事費のところでお伺いします。消防団詰所にエアコンを整備するということですが、詳細を伺いたと思います。

○委員長（前田せつよ）

地域防災課班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

地域防災課、柳澤です。佐々木委員の御質問に御回答させていただきます。

今回の詰所のエアコン設置の工事につきましては、全分団に1 台ずつ設置するのですが、現在、3 個分団については古いものがついているところもありますけれども、古過ぎて機能していないということですので、7 個分団全てにエアコンを1 台ずつ設置する工事になります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9 番、佐々木委員。

○9 番（佐々木昇）

すみません。再度確認させてください。令和7 年度に全ての分団にエアコンが設

置されるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

地域防災課班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

地域防災課、柳澤です。

消防団の熱中症対策も含めて、委員がおっしゃられたとおり全個分団に設置します。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

ページ数49ページ、2款、1項、7目、上から2つ目の地域防犯力向上事業費の中の防犯カメラ設置工事費についてお伺いをいたします。これに関しては犯罪等の未然防止や事件、事故等の早期解決を図るために新たに防犯カメラ3基を設置するというので、前年度、令和6年度も防犯カメラ3台設置していただき、つい最近、タウンニュース、それにも写真入りで掲載しておりました。役場でもリアルタイムでモニターが可能であるというものをつけていただいております。

防犯カメラ、本当に犯罪抑止とか犯罪の解決に非常に有効であると思っておりますので、これは持続的に設置をしていただきたいと思います。前年度の3台、これは設置に99万5,000円をかけていますが、今年度は倍以上の241万9,000円、かなり設置の費用が高くなっておりますが、その理由をお伺いいたします。

○委員長（前田せつよ）

地域防災課班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

地域防災課、柳澤です。星野委員の御質問に御回答させていただきます。

昨年の設置工事費につきましては、星野委員がおっしゃるとおり90万台の予算計上となっております。実際、今年度の工事につきましては、施工準備に入ったときに、設計を組んだ時点で当初予定していた予算より、カメラ本体があつて、そのバックアップを取る機械等が経常的に漏れていたのが現状でございます。実際には、そこで設計し直しまして付随機器が大分発生した関係で、実際には100万ちょっと追加で工事を発注したのが現状でございます。そのために、来年度の予算につきましては、機器と設計を考慮した中で予算計上しているために120万強追加となってしまいました。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○ 6 番（星野洋一）

6 番、星野です。

バックアップを入れ忘れていたということで、実際に 1 0 0 万、結果的には上がってしまったということですね。その辺は、ちゃんとしっかりした予算を組んでいただきたいと思います。

本当に、私としては防犯、安全・安心ということに関しては非常にこれは有効だと思っていますので、これからも持続的な設置を望んでおりますので、その点のところをしっかりとやっていただいて、これからも計画的に進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

3 番、石田委員。

○ 3 番（石田史行）

3 番、石田史行でございます。

ページは 5 3 ページ、2 款総務費の一番下のところです。コミュニティ施設管理費の中の一番下のところの地域集会施設 L E D 化工事費として 3 6 8 万 5 , 0 0 0 円を計上されておりますが、これは新たな取組になるかと思うのですけれども、内容について、狙いについても併せて、まず御説明いただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

地域防災課班長。

○協働推進班長（岩本美樹）

地域防災課の岩本です。石田委員の御質問にお答えをさせていただきます。

L E D 化工事の狙いとしては、2 0 2 7 年度までに段階的に蛍光等が生産廃止されるというところがございます、L E D 化工事をそのために実施するものでございます。一応、地域防災力強化事業補助金というのを充てて工事をする予定にはしてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

3 番、石田委員。

○ 3 番（石田史行）

補助金を使って、これ、やっていかれるということですが、私が聞きたいのは、3 6 8 万 5 , 0 0 0 円でどこまでの自治会が対象になってくるのか。その辺が明示されていないので確認をしているということと、これから計画的にやっていくということであるならば今年度限りではなくて何年かけてやっていくとか、そういう目標、そういったものもお示しいただきたいなと思います。

○委員長（前田せつよ）

地域防災課班長。

○協働推進班長（岩本美樹）

地域防災課の岩本です。失礼いたしました。

7年度の工事を予定している集会施設でございますが、岡野、金井島、上延沢、円中、牛島の5自治会の集会施設になります。今後の計画でございますけれども、あとの残っている集会施設につきましては来年度以降、計画的に行っていくというところで予定してございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

分かりました。新年度の対象の自治会は今のところで分かりましたけれども、結局全自治会をLED化していくということで、大変いい取組だなと思っております。私、町民センターの改修工事でLED化を大分されましたけれども、大変、図書室なんかも明るくなりまして、自治会館、所によっては大変老朽化している自治会館もある中で、LED化をすることによって部屋の中が大変明るくなるという期待が持てますので、これはしっかりと計画的にやっていただきたいと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

○委員長（前田せつよ）

答弁はよろしいですか。参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

ありがとうございます。今、担当の岩本も言いましたけれども、令和7年度は5つの地域集会施設、令和8年度、令和9年度でやっていければと考えております。先ほど言ったような形で2027年末までに生産が終了という形もありますので、また、県の市町村地域防災力強化事業費補助金、これが2分の1つくこともありますので計画的に進めていくというのと、地域集会施設は災害時の地域避難所にもなりますので、そういう部分でもしっかりとLED化工事を進めていければと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

今のところなのですけれども、地域の避難所にもなるということでしたが、LED、もちろん諸事情で、もうそれ以上蛍光等を作らないので変えなくてはいけないというのは分かるのですが、避難所にした場合、それから少し前の同僚委員の質問に対します、子どもの見守りで地域での見守りということも町長から出たのですが、公民館とか自治会館での寺子屋的なものも想定されているのかなと思いますと、トイレの洋式化、これは急務ではないかと思うのです。

御高齢者はなかなか和式のものは使いにくい、それから今のお子さんたちは和式、

使ったこともないという方もいらっしゃいます。多くの自治会館、公民館が洋式化されていると思うのですけれども、中には取り残されているところもございますので、その辺りは至急検討していただきたいと思っておりますが、お考えをお聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

トイレの洋式化につきましては、平成の終わりぐらいから令和の初めぐらいにかけて、自治活動応援課があった当時になりますけれども、そのところは結構、洋式化の改修工事は進めてきたところでございます。ただ、今、現時点で資料は持ち合わせておりませんので、もう一度調査をさせてもらった中で、まだ和式のトイレ等々があるのであれば、それはやはり洋式化というのは必要だと思いますので、調査させてもらった上で対応させていただければと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

ページは90ページの消防団等活動推進事業費の中の消防団員報酬660万5,000円、それから出動報酬が381万2,000円、これについて。報酬、今の消防団員の人数に合わせての報酬の金額を提示しているのか、それとも108名ということで満の場合のこれを示しているのか、まず、そこからお願いします。

○委員長（前田せつよ）

地域防災課班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

地域防災課、柳澤です。吉田委員の御質問に御回答させていただきます。

まず、予算の額の算出は定数の108団員の数で計算をしております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

今現在、開成町消防団の中では定員に満たない、満になっていないと思いますけれども、改めて今の108人、これが適正な人数なのかというのは、どういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

地域防災課班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

地域防災課、柳澤です。吉田委員の質問にお答えさせていただきます。

現在、各１個分団に１５名の計算で１０８名という形、本部を含めて１０８名なのですけれども、やはり１５名という数につきましては、災害が発生した、火災が長く、今の青森県の火災等も含めて、災害が長引いたときに交代勤務ということも考えられますので、やはり定数的には１５名、交代ができる要員は必要だと思いますので、適正な人数かなと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

２番、吉田委員。

○２番（吉田敏郎）

分団に１５名は必要だということで確認しましたがけれども。というのは、今いろいろ皆様、御苦勞をなさってくれて、少しでも定員が増えるようにということで努力を伺っております。ただ、団員になっていただいているのですけれども、いろいろな事情もあると思いますけれども、どうしても活動、要するに出動なり点検等々でなかなかそこに参加してくれない。そういう方も結構いるということはいろいろ聞いておりますけれども、そういうことが、それで非常に厳しいことが起きるということも考えながら適正人数をちょっと考えていくことも１つの案なのかなと思って質問させてもらいましたけれども。

どうしても１０８に近ければいいのだという、それありきでは非常になかなか難しい面も出ると思いますので、その点を考えて、これからの消防団運営をしっかりとやっていただきたいと思いますけれども。なるべく１５名満員になるようにということで努力してもらうことなののですけれども、改めて、団員になった人たちにしっかりと、町民の皆さんの安全のためにしっかりと出てくださいということも改めて分団長なり団長を通じて、そういう指導も必要なのかなという。これは上から目線ではなく、そういう形で考えることも必要だと思いますので、これからは、ぜひ、そういう指導等々もお願いしたいと思います。いかがですか。

○委員長（前田せつよ）

答弁、参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

ありがとうございます。ここ近年、定数の１０８名というのはなかなか届かない状況の中で、平成２９年に町のほうで消防組織強化推進協議会というのを立ち上げました。吉田議員も御存じだと思いますけれども。そういった中で、平成２９年から令和６年度まで、これまでに新たに４０名の消防団員の方が新入団員として入団していただきました。少しずつではあるのですけれども、そういった自治会や消防団ＯＢの方々、また協力事業者の方々等の御協力により、何とか維持できている状況です。

そういう中では、来年度、消防団の分団の運営費の補助金を新たに創設しました。

先ほどエアコンの話もありましたけれども、消防団員になってもらって長く活動していただくための環境整備というのをしっかりと町としても支援していかなければいけないかなと考えております。そういう中で、今言いました分団運営費の補助金についても、今、年間報酬、出動報酬というのは個人にしっかりと振り込まれている状況なのですけれども、その年間報酬が分団運営費のほうに回されるというような状況もありますので、しっかりと個人の報酬は個人の手元に残るような形の中で、新たな分団の運営費の補助金というのを創設させていただきました。

そういうのも含めながら、また地域の方々の御協力をいただきながら、新入団員の確保と、しっかりと長く活動していただけるような環境整備を、これからも推進していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

60ページの中頃になりますが、社会福祉協議会運営支援事業費になります。これが、令和7年度の予算で3,082万5,000円と。これは令和6年が3,096万2,000円ですから、マイナス13万7,000円と。その前に行きますと、令和5年ですと3,288万2,000円ということですから、この3年間で192万減って13万7,000円減ったと。

冒頭の町長のお話でもありましたけれども、要介護・要支援が増えてきたという、開成町に高齢化が急激に進んできたというのは私も実感している中で、これが2年連続減額になっていると。やはり社会福祉協議会というのは、町との関係でも非常に。確かに、高齢者だけではないことは分かっております。ただ、高齢者の支援というところで非常に大きなウエートを占めていると思うのですが、この減額という要因は何でしょう。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課班長。

○福祉班長（鈴木美由紀）

福祉介護課、鈴木です。

減額の要因というのが、双方で協議をした結果というお答えになってしまうのですが、社会福祉協議会のほうも、こちらの減額でオーケーというところで認識はしています。

○委員長（前田せつよ）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

社会福祉協議会と双方の話合いの結果ということですが、これから特別会計の介護保険のほうでも少し話をしたいと思いますが、ここには大切な包括支援センター

も委託しておりまして、ここも実質上、この２年間で同額ということは、人件費等、上がってきている中で考えると、実質減額ではないかと私は捉えておるのですが。社会福祉協議会というところ、開成町のある意味、高齢者福祉の要になっていくところだと思うのですが、双方の話し合いでというところは分かるのですけれども、では、そこに関する、町として、どういう位置づけだと改めて感じておるのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

社会福祉協議会との関わりということでございますが、まず、今、委員から御指摘、御指示のあったページにつきましては、社会福祉協議会本体に対する町からの支援というところで、社協そのものの事業ですとか社協の人件費に対して双方で合意を得た金額を支援するといったものでございます。

それで、社協との関わりというのが非常に、今、また、これからまさしく高齢化が進んでいく中で、非常に町としても課題というふうに思っております。ただ、現場で町民と直接、接する福祉的事業を社会福祉協議会はかなりやっておりますので、町としては、しっかりその事業を必要なものについては支えていきながら、今後ますます増えていくであろう需要にしっかりと対応していく必要があるのかなと考えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

５番、武井委員。

○５番（武井正広）

社協との関わり、住民との関わりが非常に大きいところだからしっかり支えていきたい。もう、まさにしっかり支えていただいて、町ときちんとタイアップしながらですね。ある意味、高齢者福祉を支えている一番大きなところと私は認識しておりますので。

私自身も、やはり社協さん、包括支援センターというところの相談によって、いろいろ親の介護というところ、本当によかったなと思うところもあるわけです。介護１つ取っても、やはり初めてのことで、みんな我々の世代でも分からないことばかりで、どこへ相談していいのかななんてなったときに、実は、そういったところになるわけですから、そこはしっかり支えていただきたいと思います。答弁は結構です。

○委員長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

一言、補足というかコメントさせていただければと思います。

今、担当課のほうからは双方の合意の下でと、話し合いの下でという説明をさせていただいたのですけれども、これ以外に施設としては指定管理料というのもございますし、幾つかの項目に分かれて町から組織としての社会福祉協議会にいろいろな形でお金が渡っているということで、トータルでこのような数字になっているということを御理解いただければと思います。

トータルと申しますのは、例えば、施設、ハード、上物並びに土地も全部、町です。修繕、この前、椅子も壊れてしまいましたけれども、あれも相当な額、町が払っています。それぞれの事業に内訳していくと、その事業をそもそも論、どちらがやるべきかという議論は常にあると思いますし、巡回バスも含めてですね、そういった仕事の割り振りと、その他、様々な関わりの中でこのような数字があるということで。決して、例えば単年度で減ったから、そこの数字が1個減ったから福祉業務を軽視しているとかということでは全くありませんということを、まずもって御理解をいただければと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

委員の皆様にお尋ねいたします。第2ブロックの所管に関する質疑を行うという委員の方は挙手、お願いします。

それでは、暫時休憩といたします。開会を16時25分といたします。

休憩再開後は、引き続き第2ブロックの所管に関する質疑を行います。

午後4時09分

○委員長（前田せつよ）

再開いたします。

午後4時25分

○委員長（前田せつよ）

引き続き、第2ブロックの所管に関する質疑を開始いたします。

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

ページ63ページ、3款民生費、1項、3目、事業、介護用品購入費助成事業費のところでお伺いします。自宅において常時介護が必要な高齢者や障害者に使用する紙おむつの購入費用を助成するということで、今年度、令和6年度とそんなに予算金額は変わらないのですけれども、この辺、どのような見込みで算定されたのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課班長。

○福祉班長（鈴木美由紀）

福祉介護課、鈴木です。

こちらの予算計上としましては、非課税世帯の方11名、課税世帯の方12名で、

実績に基づいて算定しております。

○委員長（前田せつよ）

9 番、佐々木委員。

○9 番（佐々木昇）

それで、私の認識では、これは対象者が在宅、要介護 4 と 5 の方ということで認識しているのですけれども、その辺の確認と、今年度予算を算定するに当たって、この辺、変わられているのなら変わられているということで、この辺の対象者の特に要介護 4 と 5、この辺りの対象者の拡大とか、その辺を検討されたかどうか、伺います。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課班長。

○福祉班長（鈴木美由紀）

福祉介護課、鈴木です。

議員のおっしゃるとおり、こちらは要介護 4 と 5、または身体障害者手帳 1 級、2 級をお持ちの方で在宅の方を対象としております。今のところ、拡大予定というのは検討していません。

○委員長（前田せつよ）

9 番、佐々木委員。

○9 番（佐々木昇）

この辺、各自治体によってもいろいろございます。要介護 1 からの自治体とかもあれば、3、要件付というか条件を満たせばというところもあります。ぜひ、この辺、拡充に向けて、やはりこういう声は大きいので、3 で条件を満たす方と。要介護 3 の方でも、やはりなかなか、こういうところを望んでいる方も多いというか声を聞きますので、ぜひ、この辺を検討していただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。お答えいただければと思います。

○委員長（前田せつよ）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問、御意見にお答えしたいと思います。

まず、高齢者に対するサービス、それから、うちのほうで所管しております障害者に対するサービス、共にサービスの受給をされている方が非常に増えてきているという実態がございます。その上で、必要なサービスはしっかり提供していくためにどうすればいいかというのは、この事業に限らず課題と捉えております。限りある財源を有効に活用するためには、もう少し 1 つ 1 つの事業を深掘りしていくのか、それとも浅くして広くしていくのかというところは非常に議論があるところだと思いますので、そういったことを踏まえながら、時代の要請、求めに応じて適切な事業の組立てを研究してまいりたいと考えてございます。

○委員長（前田せつよ）

1 番、清水委員。

○ 1 番（清水友紀）

1 番、清水です。

70 ページ、3 款民生費、2 項児童福祉費、2 目母子福祉費の中段少し下の母子福祉事務費、1, 143 万 8, 000 円。全体にわたり、今回は予算書の中で事業名等の名称変更の話が出ています。こちら前年では款項同じで、目も内容は同じですが名称が児童措置費、こちらが母子福祉費となっていまして、児童措置費よりは軟らかく分かりやすい名称になったので、内部の御検討があったのかなと推測いたしました。

国では、母子及び父子並びに寡婦福祉法の規定というのがございます。国の規定上、母子の言葉に父子や寡婦が含まれるわけではなく、ほかの自治体の予算書の表記では母子父子福祉事務費というのがございます。こちらの数字についても伺いますが、まずは名称についてのお考えを伺います。

○委員長（前田せつよ）

どなたが御答弁されますか。こども課班長。

○こども支援兼こども家庭班長（木村啓章）

こども課の木村です。

貴重な御意見、どうもありがとうございます。こちらについては、見直しの中で母子福祉費の中の事務費という形で、昨年度、予算の中にありましたこども家庭センター運営事業費を分かりやすい形ですみ分けをした中で、事務費として残した費用になります。そちらの名称についてでございますけれども、母子だけではなく父子もというところ等も御意見いただきまして、こちらの事業費についても母子に限らずというところもありますので、今後、名称等については検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1 番、清水委員。

○ 1 番（清水友紀）

次に、そちらの中身についてですけれども、説明の中で母子福祉事務費は区分として報償費と委託料がございます。こどもに関する各種データ連携による支援事業委託料、1, 098 万 8, 000 円、こちら、前年度は同じ委託料が 397 万 4, 000 円でした。同じ名称の委託料が、ちょっと遡りまして令和 5 年度に遡ると、そのときはシステム構築ということで 1, 430 万を計上、そして次の令和 6 年度は、それを利用するということで構築分がなくなり 397 万 4, 000 円に下がりました。ここでまた倍以上に上がっている理由と、その効果について伺います。

○委員長（前田せつよ）

こども課班長。

○こども支援兼こども家庭班長（木村啓章）

こども課の木村です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

こちらのこどもに関する各種データ連携による支援業務委託料でございますけれども、こちらについて、まず昨年度と費用が大きく差が出ているというところの理由からでございますけれども、こちらについては昨年度と同様に、構築した、昨年度、令和6年度と同様に、5年末に構築しました子どものデータ連携のシステム、こちらの運用の費用については同じくこちらの中に入っているところでございますけれども、大きく増加した理由としましてはシステムの標準化。

令和7年度にシステムの標準化が行われますので、このシステムについては今の住基システム等のマイナンバーのシステムを活用してございますので、そちらのデータを抽出して連携をしているという現状がございます。そちらの基幹系のシステムの標準化に合わせてデータ連携のシステムの標準化も対応しなければいけないというところで、ここの費用が約830万ほど計上させていただいてございますので、そちらの増に伴う委託料の増という形になります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

効果をというところも伺いましたので、子どもに関する各種データ連携による、こちらですね、その効果も伺いたいのですけれども、ちょっと一緒に確認をさせていただきますが、マイナンバーの情報を取り入れているという今の御答弁がありまして、そちらは標準化も対応しなければいけないとおっしゃっていたので、マイナンバーカードを持っていない方のデータも含まれているということですのでよろしいでしょうか。先ほどの質問の委託している事業の効果とマイナンバーカードについて、伺いたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

こども課班長。

○こども支援兼こども家庭班長（木村啓章）

こども課、木村です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

先ほどの答弁が漏れてしまいまして、申し訳ございませんでした。まず、マイナンバーを持っていない方の情報というところでございますけれども、今、住基等の基幹系のシステムに入っているデータを統合させていただいてございますので、マイナンバーを持っていない方のデータも活用させていただいているところでございます。

こちらのデータ連携の事業の効果でございますけれども、もともと令和4年度の途中から、こちらの事業を補正予算において開始をいたしまして、こちら、令和4年度は子どもに関するデータを扱う各システムのデータを、現状どういったデータを持っているのかというところを整理してきたところでございます。令和5年度については、連携のシステムを構築した上で仮稼働を行いまして、支援が必要な子ど

もや家庭を早期発見するための判定基準というのを現場の職員で検証を行った上で構築したものでございます。

令和6年度については、システムを実際に活用いたしましてリスクを抱えた家庭を支援につなげていくことを目指して、毎月、専門職によるカンファレンス、会議を実施をするなど本事業に取り組んできたところでございまして、こちらの事業については従前から御説明させていただいたとおり、令和5年度、6年度は、こども家庭庁のこどもデータ連携実証事業に採択を受けて、経費は全額、国の予算において執行という形を取ってございまして、先日の3月の補正でも全額減額させていただいた部分になります。

これまでの効果というところでございます。当町の成果の報告としましては、令和6年度については2例ございまして、システムのほうで「リスクあり」という形で上がってきた家庭に対して、ケースワーカーの面談によるフォローアップや福祉団体につなぐといった支援体制を構築したというケースがございまして、そちらが成果報告という形になります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

一部答弁漏れがございましたので、もう一回の質問を許可します。清水委員、いかがですか。

○1番（清水友紀）

大丈夫です。

○委員長（前田せつよ）

はい。それでは、ほかに質疑。

失礼いたしました。参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

先ほどの名称の関係で御説明をさせていただければと思います。

先ほど、ほかの委員の方からも名称がというような御指摘をいただきましたが、名称の整理につきましては、基本的に、先ほども御説明さしあげたとおり総合計画の体系に合わせることで、それと事務事業評価の適切な運用のために事業単位を見直したという流れの中で、先ほどの母子福祉費に関しましては地方自治法施行規則による目に基づきまして名称を整理したということでございますので、父子を含むということに意味合い的にはなりますが、今後も母子福祉費という名称を使ってまいりたいということで御了解をいただければと思います。

○委員長（前田せつよ）

それでは、こども課班長。

○こども支援兼こども家庭班長（木村啓章）

こども課の木村です。

先ほどの私の答弁を訂正させていただきたいと思います。先ほど「マイナンバーを持っていない」と申し上げてしまったのですが、正確にはマイナンバーカ

ードを持っていない方の情報もデータとして使わせていただいているというところになりますので、訂正させていただきます。

以上です。申し訳ございません。

○委員長（前田せつよ）

よろしいですか。関連はございませんね。

では、6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

61ページ、3款、1項、1目、上から3番目の地域見守り推進事業費についてお伺いしたいと思います。これは緊急通報装置の委託料として385万8,000円ということで組まれておりますが、今回、比較としては103万8,000円増えておりますが、これを私は毎年ちょっと気にしていまして。やはり高齢者、独り住まいで生活しているときに、この装置によって命が救われるということで非常に大切なものだとして認識しております。今回、103万8,000円について、これは何台ぐらい今回は増えているのか、その辺のところを少しお伺いいたします。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課班長。

○福祉班長（鈴木美由紀）

福祉介護課、鈴木です。

何台ぐらい増えているかという御質問ですが、昨年度は60世帯を見込んでいますが、今回は75世帯を見込んでの計上になります。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

今、去年が60、今年、75とおっしゃいましたかね。75世帯。これ、見込んでいるということなのですが、これで基本的には十分要望を満たす台数、100万円の増で満たす台数になっているのか、お伺いいたします。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課班長。

○福祉班長（鈴木美由紀）

福祉介護課、鈴木です。

実績に応じて計上させていただいておりますので、今までの伸び率からいくと、この辺りが妥当かという形で試算しております。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

実績に基づいてということなのでしょうけど、だんだん高齢者の独り住まい、あと、その他いろいろ、障害者、その他、かなり増える状態ではあるので、これからも少しその辺のところをしっかりと見極めながらやっていただければと思います。返答は結構です。答弁は結構です。

○委員長（前田せつよ）

7 番、今西委員。

○7 番（今西景子）

7 番、今西景子です。

76 ページ、4 款、1 項、3 目、事業名、不妊症・不育症治療支援事業、60 万円計上されております。私、女性が多い環境に身を置いておりますが、現在、不妊治療とか不育治療を受けている方が大変多くなったなと肌感で感じております。かなり精神的にきついと聞いていまして、さらに治療費が高額で、また、働いている方は自分の治療によった体調だとか治療のタイミングだとか、そういったところで仕事を減らしたりとか休んだりしたりだとかというところで、経済的にもかなり負担が大きいと聞いています。この30万、30万の60万というのは去年と同額になっておりますが、十分な額だったかというのを確認させてください。

○委員長（前田せつよ）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

ただいまの今西議員の御質問にお答えいたします。

予算、合計で60万円確保しております。昨年同額でございます。令和5年度から不妊症治療が保険適用になったことから、ほとんどの治療が保険で適用できるようになりました。今、町が補助しているのは、先進医療についての部分となります。

実績といたしまして、今年度4件分、不妊症治療については出ております。ただ、本当にほとんどが保険適用ということで、5万円が上限となっておりますけれども、5万円以下で1回の治療申請が出ておりますので、予算的には不足することなくできております。

また、不育症治療についても、過去2年間0件という状況で支出はございませんでした。今年度は1件ほど申請が上がっておりまして、上限マックス30万円ということで支出している状況でございます。今のところ、この予算の中で運用できていくかなというところで見込んでございます。

○委員長（前田せつよ）

7 番、今西委員。

○7 番（今西景子）

治療の助成に関しまして開成町のホームページを見ますと、助成金の交付の申請の手續に関して1から6まで必要な書類等々をそろえて、こども課まで申請してくださいとございます。不妊治療だとか不育治療というのは大変ナイーブなところで、プライバシーの配慮とか時間的な負担等々も考えなくてはいけないかなと思ってい

るところですが、ネット対応とか、どうしても対面でやらなくてはいけないのかとか、そこら辺を聞かせていただけたらと思います。

○委員長（前田せつよ）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

現在は窓口というところで、御本人のお気持ちとか、その辺も配慮しながら、必要であれば個別の相談室で状況をお伺いしたりしながら金額の補助の確認。書類のほうはかなり複雑になりますし、領収証等の確認等もきちんと公費を投入するということにおいては確認せざるを得ないところもございますので、今のところ窓口で保健師が聞き取りながら申請を受け付けている状況でございます。今後、検討してまいりたいと思っております。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑、ございませんか。

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

1 番、清水です。

75 ページ、4 款衛生費、1 項保健衛生費、3 目母子保健費、中ほどの母子健康診査事業費、1, 975 万 6, 000 円の件についてです。こちらは、新規事業として妊産婦が地域歯科医師会加入の医院で、全額公費で歯科健診を受けられることになるという御説明がございました。2 目の予防費のほうでも二十歳から 10 年ごとの歯周チェックが加わるということで、歯科健診に町として力を入れ始めた印象がございます。説明にある報償費 100 万 8, 000 円に近い金額が国の支出金 107 万 8, 000 円と示されています。前年度は、こちらの報償費の支出は国ではなく県で記されていたのですけれども、国・県、共に母子保健事務費と家庭支援費とありまして分かりにくく、歳入では何に当たるのか、お示しいただきたいと思えます。

○委員長（前田せつよ）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

この健診等の中においては、1 か月健診、産婦健診等が国の補助金等に当たってございます。国の 2 分の 1 の補助等があります。一部、乳幼児健診につきましては新たに法が改正されて、少子化対策でかなり妊産婦及び多胎児の妊娠・出産に関する妊産婦健診、あとは新たに始まった 1 か月健康診査などについての新たな国の補助金制度が充ててございます。

また、先ほどの歯科健診の関係でございますけれども、おっしゃるとおり、歯科につきましては高齢者対策の口腔フレイルという、最終的な人生の終盤に当たって

やはり若い頃からの手入れが非常に必要になってくるということで、保険健康課所管の20歳から70歳までの歯科健診。あとは、母子保健の部分では、妊産婦の一番ホルモンのバランスを崩して虫歯あるいは歯周疾患になりやすい部分に焦点を当てて、この健診等の費用の中の90万円を歯科健診に充てて新規事業として行う予定で計上してございます。

説明については以上になります。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

こちらは幾つかの健診の補助金が含まれていますので、まとめたところの県の支出金ということで理解しました。

健診内容は前年度に記載があった、今ここに妊産婦健康診査費等補助金ですとか新生児聴覚検査費補助金などが記載されている中の、前年度は特定不妊助成金や不育症治療助成金の2つも含まれていて計6つでした。それが4つとなっています。いずれも公費で補助金を出す内容ですが、これらの健診内容の重要性を考えますと、歯科健診にだけ全額公費で出すものなのかなという疑問がございまして、1人幾らの補助で歯科医への委託料、あと1人幾らの補助金という見込みで計上しているのか。また、歯科医への委託料というのは幾らになるのか、お示しいただけたらと思います。

○委員長（前田せつよ）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

地域の医療機関への委託費といたしましては、1件5,000円掛ける妊産婦ということで、妊娠中1回、産後1回ということで、合計90件を見込んで90万円として計上してございます。

○委員長（前田せつよ）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

健診内容が6から4に数が減ってしまして、それぞれの補助金予算もそう大きく変わっておりません。健診等委託料が、その中でも約100万円増額しています。これは、今の御説明ですと、ほかの例えば産婦人科医ですとかと変わらないような一律の御説明だったのですけれども、ただ、全額補助というところが少し違うのかなと、歯科健診に関しては違うのかなと思います。歯科医師会とは、どれだけ健診を導入しない中で弊害があるから必要という話に至ったのか。また、そちらの委託料について、交渉された上での一般財源からの支払いということでしょうか。そちらのほう、御説明いただけたらと思います。

○委員長（前田せつよ）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

1点、予算書の見方の部分で御説明させていただきたいと思います。

この負担金、補助及び交付金というところについての妊産婦健康診査の補助金とか1か月健診等、ここにある、これにつきましては、里帰り分娩等で県外に出て券が使えなかったり契約している医療機関で受けられなかった場合に、1回自費で払っていただいて、こちらに戻ってきたときに償還払いとしてお返しする分の額が一部、ほんの一部、乗っているというところで。ほかの先ほどおっしゃっていただいた妊婦健診等の14回の補助とか、その辺については、集団健診の3～4か月、保健センターで行います集団健診や歯科健診、個別健診等も含めまして、この各種健診等委託料に入っているというところで補足の説明をさせていただいた上で。

先ほどの御質問の妊産婦の歯科健診についての金額の委託料の設定というところでございますけれども、1市5町の中で数か所、2か所ほど、先に町村の中でこの事業を進めているところがございます。地域の歯科医師会との契約において進めているというところで、情報交換等をさせていただいた上で医師会の会長さん及び地域の先生方にお伺いを立てた中で、この金額というところで進めさせていただくというところがございます。

また、歯科に力を入れて口腔の側面からしっかりと健康をつくっていくというところにおいて、開成町においては少し歯科分野において施策が遅れているというところを町の中の成人あるいは母子のほうでも考えておりました。健康増進計画が来年度スタートするに当たって、また、子ども・子育て支援事業計画が同じく総合計画と3つそろった時期で、それぞれ計画年度は違うのですが、そのスタートの時期で一斉にしっかりと歯科保健対策も力を入れていこうということで、数年前から計画を立てておりました。

ここで妊産婦だけ公費全額補助というところにおいての検討もされましたけれども、実際、近隣の状況を見させていただいている中でも、やはりお子さんが生まれた後に歯科の健診に行くこととか、妊娠中、今はほとんどの方がお仕事をされている中で、時間を割いて健診に行くというところにおいては、どうしても受診率において低いという状況があります。

その中の状況とかも鑑みながら、きちんと必要に応じて、ここでしっかりとケアをすること、妊娠中に赤ちゃんの、これから生まれてくる子どもの歯科の根っこがしっかりとできてしまうというところとか、いろいろなところをきちんと妊婦さんに認識していただいて、自分の口腔管理を生涯にわたってしていくスタートのところというところも考えまして、ぜひ、しっかりと受けていただきたいということで、全額公費で健診費用を計上させていただいているというところがございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

委員の皆様にお尋ねをいたします。第2ブロックに関しましての質疑のおありの

委員の方は挙手願います。ありがとうございます。

皆様にお諮りいたします。議事の都合上、本日の会議を17時を回り延長することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という者多数)

○委員長(前田せつよ)

それでは、本日の第2ブロック所管に関する質疑をこのまま続行いたします。御協力、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑を再開いたします。質疑をどうぞ。

10番、山下委員。

○10番(山下純夫)

10番、山下純夫です。

ページ数49ページ、2款、1項、7目、地域防犯力向上事業費、ここに958万5,000円が計上されておりますが、防犯カメラ設置の費用が241万9,000円です。防犯カメラと日本語では言いますが、実際には犯罪、犯行、事件が起こった後の対応には非常に有効なものの、抑止力として働くのは、むしろ防犯灯ではないかなと考えております。新興住宅地で新しい家が建って、駅からそこに向かうまでの間の通路というか動線に防犯灯がなく、冬場ですと、この時間にはもうとっくに真っ暗というところも多々最近見られます。そうしたことで、防犯灯1基を、場所にもよると思うのですが、設置するのと防犯カメラと、費用がどのくらい違うのか、今後の防犯灯の設置の計画も含めて御答弁いただければと思います。

○委員長(前田せつよ)

地域防災課班長。

○防災安全班長(柳澤玄親)

地域防災課、柳澤です。山下委員の御質問に御回答させていただきます。

まず、防犯灯の設置、カメラとの設置の額の関係なのですが、まず防犯灯1基につき2パターンがありまして、みなみ地区に設置している防犯灯というのは少し大きさが大きくて、額がちょっと高めで、約8万円で設置になります。通常の、今、それ以外の町の中につけている防犯灯につきましては、1基2万から3万円で設置ができる仕様のものを設置している状況でございます。

以上です。

○委員長(前田せつよ)

10番、山下委員。

○10番(山下純夫)

防犯灯、8万とかでつくのかというのが疑問なのですが、要は街灯ですね、あれが幾らでつくのかというのと、今後の計画についても分かっている範囲で御開示ください。

○委員長(前田せつよ)

地域防災課班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

地域防災課、柳澤です。先ほどの質問、すみません、失礼しました。

私が示した額につきましては、既にポールが設置されている状態のときの金額になります。失礼しました。もし、ポールからの設置になりますと30万円近く、1基、かかるかなと思います。

今後の計画的な話になりますけれども、各住宅地に開発等がある場合には、開発業者がまず確認に地域防災課に来ます。その時点で設置要項に照らし合わせて、必要などころについては設置を義務づけするようなお願いをしていく形で今は進めております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下です。

実は、ポール込みだと、私、もう少し高額なものかなと思っていたのですが、カメラの場合は、先ほど来、話に出ていた記録メディア等々のこともあって金額が張るのだなと思いました。防犯灯、そのぐらいの金額という言い方はなかなかできないのですけれども、自分の想定よりも比較的安価だったなという思いも含めて言いますと、ぜひ、駅から今後、既存の住宅地のほうに向かう中の新興住宅地、通路、動線、その辺りに防犯灯を設置いただくことを御検討いただければと思います。

町長、いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

町長。

○町長（山神 裕）

議論は防犯カメラか防犯灯かという比較と、あとは、そもそもそういった暗いことによる犯罪のリスクに対してどう対処すべきかという、幾つかの視点というか、があろうかと思います。いずれにしても、それぞれ防犯の抑止、並びに、いざ犯罪が起きてしまったときには犯人等の早期発見のための機能というものと、町が暗いことによる様々なリスクという両面から、今後、防犯灯も1つの選択肢として。あと、必ずしも駅周辺に限った話でもございませんので、それらも含めて検討はさせていただきますと思います。

○委員長（前田せつよ）

質疑をどうぞ。

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

ページ77ページ、4款衛生費、2項、1目、事業、ゼロカーボンシティ創成事業費のところでお伺いします。説明、公共施設屋上等の許容荷重調査業務委託料、

この辺、業務の詳細をお願いいたします。

○委員長（前田せつよ）

環境課班長。

○ゼロカーボンシティ推進班長（市川幸依）

環境課、市川です。委員の質問に回答させていただきます。

本事業につきましては、令和８年度に予定をしております公共施設の屋根に太陽光パネルを設置するための事前調査という形になっております。今回、公共施設として想定しておりますのが開成南小学校と文命中学校の２校になります。こちらの屋根と屋上に対して、何キログラム、重さが耐えられるかというのを事前に調査をかけた上で、事業者には太陽光パネルの設置についてのプロポーザル等を行って事業を決めていく形になっています。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

９番、佐々木委員。

○９番（佐々木昇）

ありがとうございます。太陽光パネルの設置ということで、この辺、設置後の効果的なものの調査というのはもうお済みなのか。この辺の調査というのはどのように考えているというか、調査がどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

環境課班長。

○ゼロカーボンシティ推進班長（市川幸依）

環境課、市川です。

本事業、国の重点対策加速化事業というのをを使ってやる関係で、消費割合というのがある程度決められております。そのために、一応事前に各校から、今、年間で何キロワット使っているかというデータを取り寄せた上でつけていきますので、そこから何キロ削減できたとか費用が下がったとかというところは見ていけると思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

９番、佐々木委員。

○９番（佐々木昇）

すみません。ありがとうございます。令和８年度に向けてということですがけれども、この辺の事業、ちょっと今後の話で申し訳ないのですが、ほかの公共施設とかも考えていかれるのか、この事業は南小学校、文命中学校ということで１つの事業という考えなのか、その辺だけ確認させてください。

○委員長（前田せつよ）

環境課班長。

○ゼロカーボンシティ推進班長（市川幸依）

環境課、市川です。委員の質問に御回答します。

本件につきましては令和8年度までを時限にした国の補助金を充てての事業になっていますので、まずは令和8年度、2校をつけて一段落という形で考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑は。

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田でございます。

ページ数は49ページ、2款、1項、7目の自転車安全対策事業費のところでお伺いします。この自転車運転免許講習云々のところの消耗品費が2万7,000円、印刷製本費が6万2,000円、この金額の詳細を教えてください。

○委員長（前田せつよ）

地域防災課班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

地域防災課、柳澤です。吉田委員の御質問に御回答させていただきます。

消耗品費につきましては啓発用の物品の購入になりまして、こちらはヘルメットに貼るような反射式のシールを今、検討しておりまして、その計上をしております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、吉田委員。

○防災安全班長（柳澤玄親）

すみません。

○委員長（前田せつよ）

訂正がございますか。吉田委員、お待ちください。

それでは、改めまして、地域防災課班長。

○防災安全班長（柳澤玄親）

すみません。地域防災課、柳澤です。

失礼いたしました。印刷製本につきましては、子ども自転車の運転免許証の作成費という形になります。

以上です。失礼いたしました。

○委員長（前田せつよ）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

よかったです。

こちらの2万7,000円、6万2,000円、こちらは4年生になったら自転車免許証、免許証を交付ということで、これはもう長年続いていることであり、こ

れからも続けていくということで理解をしておりますけれども、開成町、自転車の関係で開成町はいろいろ知られていると思いますけれども、こちらの自転車免許証の交付なのだと思いますけれども、こちらは、これからこのように同じような形で4年生に対してやっていくのか。その辺、ずっとこれと同じようにやっていくのかということ、まず、お願いします。

○委員長（前田せつよ）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

この子ども自転車運転免許制度については、平成19年から実施しまして、これまで令和6年度までで延べ3,600人を超える児童に運転免許証を発行させていただきました。小学校4年生というと、ちょうど自転車に結構乗り始める時期で行動範囲も増えてくるということから、引き続き継続して学校と連携を図りながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

このことに関して、小学校4年生。今、最近も、小学生を含め中学生、高校生、大人も含め、自転車に対するマナー云々、また、よく高齢者の方からも、自分たちはしっかり左側通行しているのに右側から来て危ない目に何度も遭ったというのを聞きます。そういうことで、こちらの運転免許証なんですけど、例えば4年生に限らず、進級したときに、また、あるいは小学校卒業、中学校に入学・卒業等々の切り目のときに、免許更新という形で、改めてそういう認識。自転車に対するルール等々の認識に対して改めて感じてもらうために、そういう免許の更新を、もうちょっと金額を増やして、かなりの金額にするとしたらなってくるかもしれませんけど、そういう形でこれからやっていくようなことは、お考えはありますか。

○委員長（前田せつよ）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

中学校については、通年、年間を通してチリリン・スクールというのを学校のほうでやっていると認識しております。それ以外の節目のことについては、学校の授業時間中にやっているということもありますので、学校との調整の上でないとなかなか新たな取組というのは難しい部分もありますので、今後の検討課題にさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」という者多数)

○委員長(前田せつよ)

以上で第2ブロックの所管に関する質疑を終了いたします。

本日は、ここまでといたします。明日、第2日目は午前9時より第3ブロックの所管に関する質疑から行います。

これにて本日の予算特別委員会は散会といたします。長時間にわたりまして、お疲れさまでございました。

午後5時10分 散会